

平成29年度

浜松市の財政のすがた

～ 平成28年度決算の状況 ～

浜 松 市

- 他市の平成 28 年度数値については決算認定前の未確定値のため、個別掲載は見合わせ、集計可能な部分は平成 28 年度速報値を単純平均数値として記載し、参考として平成 27 年度確定値を記載しています。
- 類似都市とは、平成 13 年度以降に合併を行い政令指定都市に移行した 8 都市を指します。
⇒さいたま市、静岡市、堺市、浜松市、新潟市、岡山市、相模原市、熊本市
- 類似都市平均、政令指定都市平均は浜松市を含んで計算しています。
- 表示単位未満を四捨五入していますので、内訳と合計や、伸び率等の計算が一致しないことがあります。
- 表中「-」は数値がない場合、表中の「0」は表示単位未満の数値がある場合を示します。

目	次
1 全会計決算の概要	
(1) 決算額	2
2 普通会計決算の概要	
(1) 実質収支	3
(2) 決算の特徴	4
3 普通会計決算の分析	
(1) 歳入決算の概要	6
(2) 歳出決算の概要	7
(3) 歳入決算の状況	8
(4) 歳出決算の状況	15
(5) 財政指標による分析	21
(6) 基金残高	24
4 市債残高（全会計）	25
5 統一的な基準による財務書類	
(1) 財務書類の作成について	26
(2) 財務書類の相互関係	27
(3) 財務書類の概要（一般会計等）	27
(4) 一般会計等の財務書類	28
(5) 財政指標（一般会計等）	34
(6) 行政目的別の分類（一般会計等）	36
(7) 市全体の財務書類	37
6 健全化判断比率の分析	
(1) 実質赤字比率	40
(2) 連結実質赤字比率	41
(3) 実質公債費比率	42
(4) 将来負担比率	42
7 参考	
普通会計の状況を家計簿にたとえると	43

1 全会計決算の概要

(1) 決算額

- ・平成 28 年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算額の合計は 5,769 億円で、前年度からは 175 億円の増

全会計の決算額

(単位：億円、%)

区分	H28 A	H27 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
一般会計	2,954	2,878	76	2.6
特別会計	2,100	2,111	△ 10	△ 0.5
企業会計	715	606	109	17.9
合計	5,769	5,595	175	3.1

○全会計決算額 5,769 億円 (H27 : 5,595 億円、175 億円の増)

【関連事項は資料編 P1】

- ・一般会計 2,954 億円(H27 : 2,878 億円、76 億円の増)
⇒義務的経費は人件費 6 億円、公債費 1 億円の減となったものの、扶助費が 38 億円の増、投資的経費が 31 億円の増などにより、前年度比 76 億円の増
- ・特別会計 2,100 億円(H27 : 2,111 億円、10 億円の減)
⇒介護保険事業特別会計において地域密着型介護サービス給付費の増などにより 11 億円の増となった一方、国民健康保険事業特別会計において一般被保険者療養給付費の減などにより 26 億円の減となったことなどにより、前年度比 10 億円の減
- ・企業会計 715 億円(H27 : 606 億円、109 億円の増)
⇒西遠流域下水道事業の静岡県からの移管に伴う減価償却費や企業債償還金の増、減損損失の計上などで下水道事業会計が 97 億円の増となったことなどにより、前年度比 109 億円の増

《用語の解説》

一般会計 … 主に市税を財源として暮らしに密着したサービスや生活基盤の整備など地方公共団体の行政運営の基本的な経費を中心として計上された会計

特別会計 … 特定の事業を行う場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例に基づき設置した会計(平成 28 年度 15 会計)

企業会計 … 公共の福祉の増進を目的に経営する独立採算による事業会計
(平成 28 年度 3 会計)

2 普通会計決算の概要

(1) 実質収支

- ・歳入総額と歳出総額の収支差（形式収支）92 億円から翌年度繰越財源 23 億円を控除した実質収支は 69 億円となり、前年度比 7 億円の減

普通会計決算

(単位：億円)

区分	H28 A	H27 B	増減 A-B
1 歳入総額	3,042	2,990	53
2 歳出総額	2,950	2,874	76
3 形式収支 (1-2)	92	115	△ 23
4 翌年度繰越財源	23	39	△ 16
5 実質収支 (3-4)	69	76	△ 7
6 単年度収支 (5-前年度5)	△ 7	18	△ 25
7 積立金	0	0	△ 0
8 繰上償還金	-	0	△ 0
9 財政調整基金取崩額	-	-	-
10 実質単年度収支 (6+7+8-9)	△ 7	19	△ 26

○実質収支 69 億円 (H27 : 76 億円、7 億円の減)

- ⇒歳入総額は、地方消費税交付金の配分額が減となったものの、国庫支出金や市債などの増により前年度比 53 億円の増
- ⇒歳出総額は人件費や公債費が減となったものの、扶助費や投資的経費などの増により前年度比 76 億円の増
- ⇒形式収支は前年度比 23 億円の減、翌年度繰越財源は前年度比 16 億円の減により、実質収支は前年度比 7 億円の減

《用語の解説》

- 普通会計 …………… 一般会計など各会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なるので、財政比較などをするために統一的に用いられる会計
浜松市では、一般会計と特別会計の一部が普通会計となる
- 形式収支 …………… 歳入総額から歳出総額を差し引いた額
- 実質収支 …………… 形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額
正の値は累積黒字を示す
- 単年度収支…………… 実質収支から前年度の実質収支を引いた額
正の値は年度中に発生した黒字を示す
- 実質単年度収支 …… 単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれており、これらを加味した単年度収支のこと

(2) 決算の特徴

【歳入決算について】

①市税の増

【詳しくは P8～10】

～ 固定資産税の増などにより前年度比 7 億円増の 1,299 億円 ～

- ・ 個人市民税は、給与所得者及び給与所得の増などにより前年度比 7 億円の増
- ・ 法人市民税は、法人税割額の税率改正の影響などにより前年度比 12 億円の減
- ・ 固定資産税は、家屋の新築及び増築棟数の増加などにより前年度比 9 億円の増

②地方消費税交付金の減

～ 平成 26 年度消費税率改正の影響の平年度化に伴い前年度比 16 億円減の 146 億円 ～

- ・ 一般財源分は、前年度比 9 億円の減、社会保障財源分（消費税率 5%→8%への引上げ分）は、前年度比 7 億円の減
- ・ 平成 27 年度は、平成 26 年度分確定申告により本来の実力を上回って増収となったが、平成 28 年度は税率引上げの影響が平年度化

③国庫支出金・市債の増

【詳しくは P12】

～ 普通建設事業費の増などにより前年度比 66 億円増の 752 億円 ～

- ・ 道路維持修繕等に対する防災・安全社会資本整備交付金が前年度比 31 億円の増
- ・ 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金 22 億円の皆増
- ・ 小中一貫校整備事業債、土木施設整備事業債がそれぞれ前年度比 21 億円の増

【歳出決算について】

④義務的経費の増

【詳しくは P15～16】

～ 扶助費の増により前年度比 31 億円増の 1,466 億円 ～

- ・ 人件費は、退職金の減などにより前年度比 6 億円の減
- ・ 扶助費は、国の経済対策に伴う年金生活者等支援臨時福祉給付金の皆増などにより前年度比 38 億円の増
- ・ 公債費は、既往債に対する償還利子の減などにより前年度比 1 億円の減

⑤投資的経費の増

【詳しくは P17】

～ 普通建設事業費の増により前年度比 31 億円増の 528 億円 ～

- ・ 普通建設事業費は、小中一貫校（中部学園）整備事業費や国県市道の舗装・トンネル・橋りょう修繕など道路維持修繕事業費の増加による増

⑥防災・減災事業に 84 億円を投資

【詳しくは P19】

～ 消防救急無線デジタル化事業の減などにより前年度比 11 億円減の 84 億円 ～

- ・ 防潮堤整備に係る土砂確保、津波避難施設の整備など防災計画等整備事業に 12 億円、公共建築物長寿命化対策事業に 14 億円など、持続可能な都市に向けた事業の実施
- ・ 平成 25 年度より進めてきた消防救急無線デジタル化整備費が事業完了に伴い 18 億円の減

【財政指標について】

⑦市債残高の減（全会計ベース）

【詳しくは P25】

～ 市民一人あたりの市債残高は年度別の計画値を達成 ～

- ・平成 28 年度末の市債残高は 4,737 億円 (H27 末 : 4,755 億円)
- ・市民一人あたりの市債残高は 587 千円で、中期財政計画の平成 28 年度計画値 (601 千円以下) を達成

⑧実質公債費比率・将来負担比率

【詳しくは P40～42】

～ 前年度と比較し、健全化判断比率が改善 ～

- ・実質公債費比率は公債費に準ずる債務負担行為が減少したことによる準元利償還金の減などにより、前年度比 0.7 ポイント改善し 8.4% (H27 : 9.1%)
(中期財政計画の実質公債費比率の目標「類似政令指定都市平均を下回る」は達成ならず (類似政令指定都市平均 7.3% (平成 29 年 8 月時点の速報値平均)))
- ・将来負担比率は市債残高の減や基準財政需要額算入見込額の増などにより、前年度に引き続き、充当可能財源等が将来負担額を上回る
(中期財政計画の将来負担比率の目標「実質 0%近傍を維持」に対し、計算上の将来負担比率は△26.0% (H27 : △16.3%))

⑨財政力指数・経常収支比率

【詳しくは P21～23】

～ 財政力指数は横ばい、経常経費充当一般財源の増加により経常収支比率は上昇 ～

- ・財政力指数 (3 ヶ年平均) は、0.89% (H27 : 0.89%) で横ばい
- ・経常収支比率は、地方消費税交付金の減などにより経常一般財源が減少。また、扶助費などの経常経費充当一般財源の増加により、前年度より 2.7 ポイント上昇し 93.0% (H27 : 90.3%)。財政の硬直化が一層進む

《用語の解説》

義務的経費 …… 固定的な経費としての性格が強い、職員などの人件費、福祉サービス経費などの扶助費、市の借金返済経費である公債費

投資的経費 …… 道路の整備や施設建設など、将来にわたる資産形成のための工事費や用地取得費をいい、国の補助を受けて行う補助事業費と地方が独自に行う単独事業費等の普通建設事業費と災害が発生したときに行う災害復旧事業費からなる

中期財政計画 …… 中長期的な視点から規律ある財政運営を行い、強固な財政基盤を構築するため、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間の中期的な歳入及び歳出を見込んだ計画。『一人あたり市債残高について、平成 26 年度末見通しの 612 千円/人を平成 36 年度末までに 10%削減し、550 千円/人以下とする』などの財政指標の目標を定めている

3 普通会計決算の分析

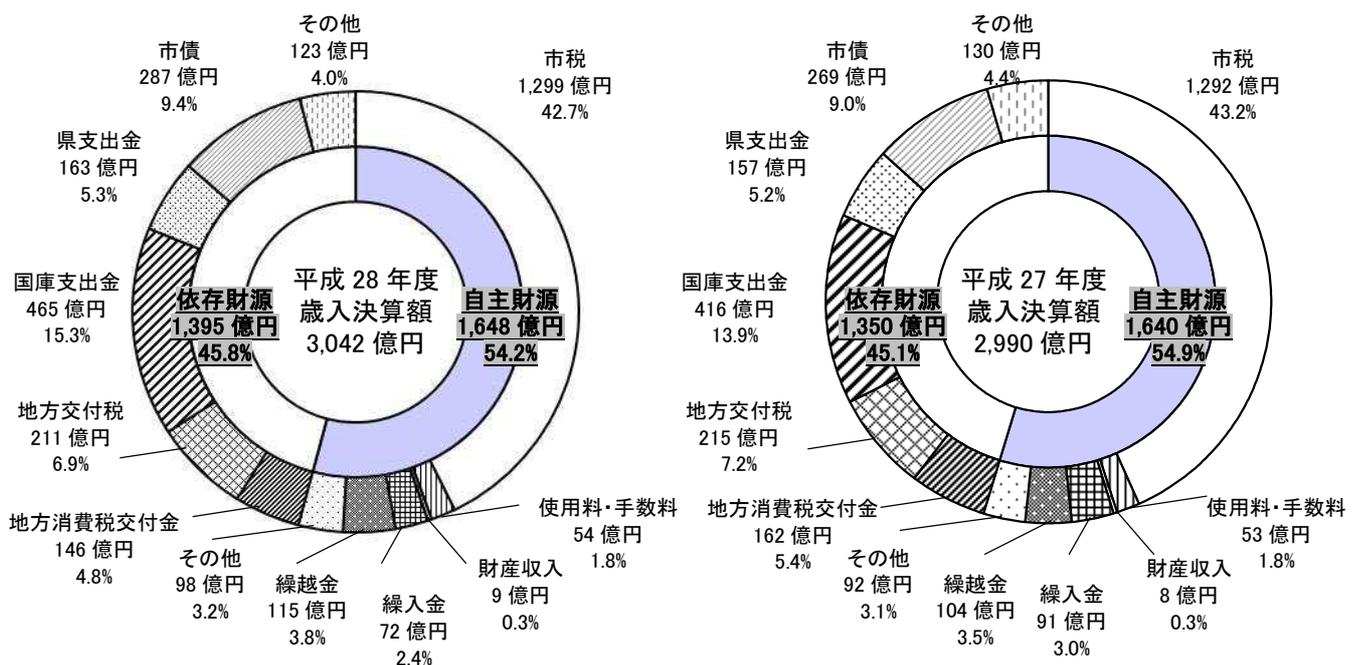
(1) 歳入決算の概要

○歳入 3,042 億円 (H27 : 2,990 億円、53 億円の増)

- ・歳入の主な内訳は、市税 1,299 億円(構成比 42.7%)、国庫支出金 465 億円(同 15.3%)、市債 287 億円(同 9.4%)
- ・前年度との比較では、国庫支出金が防災・安全社会資本整備交付金の増などにより 48 億円の増、市債が小中一貫校整備事業債の増などにより 18 億円の増、平成 26 年度消費税率改正の影響の平年度化に伴い地方消費税交付金が前年度比 16 億円の減

(単位：億円、%)

区分	H28		H27		増減 C(A-B)	伸び率 C/B
	決算 A	構成比	決算 B	構成比		
自主財源	1,648	54.2	1,640	54.9	7	0.5
市税	1,299	42.7	1,292	43.2	7	0.5
使用料・手数料	54	1.8	53	1.8	1	1.3
財産収入	9	0.3	8	0.3	0	4.3
繰入金	72	2.4	91	3.0	△ 19	△ 20.4
繰越金	115	3.8	104	3.5	11	11.0
その他	98	3.2	92	3.1	6	6.9
依存財源	1,395	45.8	1,350	45.1	45	3.4
地方消費税交付金	146	4.8	162	5.4	△ 16	△ 9.7
地方交付税	211	6.9	215	7.2	△ 4	△ 1.9
国庫支出金	465	15.3	416	13.9	48	11.6
県支出金	163	5.3	157	5.2	6	3.9
市債	287	9.4	269	9.0	18	6.7
その他	123	4.0	130	4.4	△ 7	△ 5.6
合計	3,042	100.0	2,990	100.0	53	1.8



(2) 歳出決算の概要

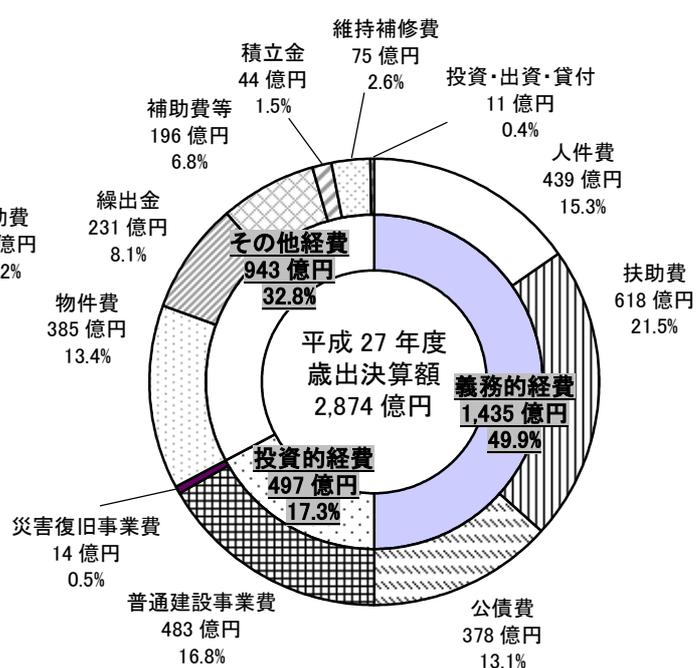
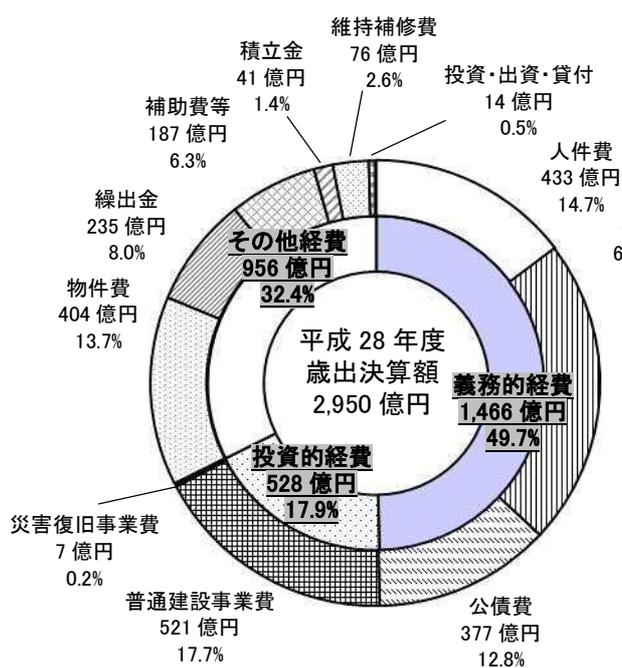
【関連事項は資料編 P2～5】

○歳出 2,950 億円 (H27 : 2,874 億円、76 億円の増)

- ・歳出の主な内訳は、扶助費 656 億円(構成比 22.2%)、普通建設事業費 521 億円(同 17.7%)、人件費 433 億円(同 14.7%)、公債費 377 億円(同 12.8%)
- ・前年度との比較では、普通建設事業費が小中一貫校(中部学園)整備事業費や道路維持修繕事業費の増などにより 39 億円の増

(単位：億円、%)

区分	H28		H27		増減 C(A-B)	伸び率 C/B
	決算 A	構成比	決算 B	構成比		
義務的経費	1,466	49.7	1,435	49.9	31	2.2
人件費	433	14.7	439	15.3	△ 6	△ 1.4
扶助費	656	22.2	618	21.5	38	6.2
公債費	377	12.8	378	13.1	△ 1	△ 0.1
投資的経費	528	17.9	497	17.3	31	6.3
普通建設事業費	521	17.7	483	16.8	39	8.0
災害復旧事業費	7	0.2	14	0.5	△ 7	△ 50.9
その他経費	956	32.4	943	32.8	13	1.4
物件費	404	13.7	385	13.4	19	5.0
繰出金	235	8.0	231	8.1	4	1.5
補助費等	187	6.3	196	6.8	△ 9	△ 4.7
積立金	41	1.4	44	1.5	△ 3	△ 7.9
維持補修費	76	2.6	75	2.6	1	1.0
投資・出資・貸付	14	0.5	11	0.4	2	19.5
合計	2,950	100.0	2,874	100.0	76	2.6



(3) 歳入決算の状況

①市税決算の状況

～ 固定資産税の増などにより前年度比 7 億円増の 1,299 億円 ～

(単位：億円、%)

区分	H28 A	H27 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
市民税	582	586	△ 5	△ 0.8
個人市民税	476	469	7	1.5
法人市民税	105	117	△ 12	△ 9.9
固定資産税	524	515	9	1.8
事業所税	50	50	△ 0	△ 0.3
都市計画税	73	72	1	1.5
市たばこ税	49	51	△ 2	△ 3.3
その他	21	18	3	16.3
合計	1,299	1,292	7	0.5
(うち現年課税分)	1,288	1,279	9	0.7
(うち滞納繰越分)	11	13	△ 2	△ 14.1

区分	H28 A (%)	H27 B (%)	増減 C(A-B)
収入率	97.38	96.89	0.49
現年課税分収入率	99.30	99.16	0.14
滞納繰越分収入率	29.60	29.21	0.39

○市税 1,299 億円 (H27 : 1,292 億円、7 億円の増)

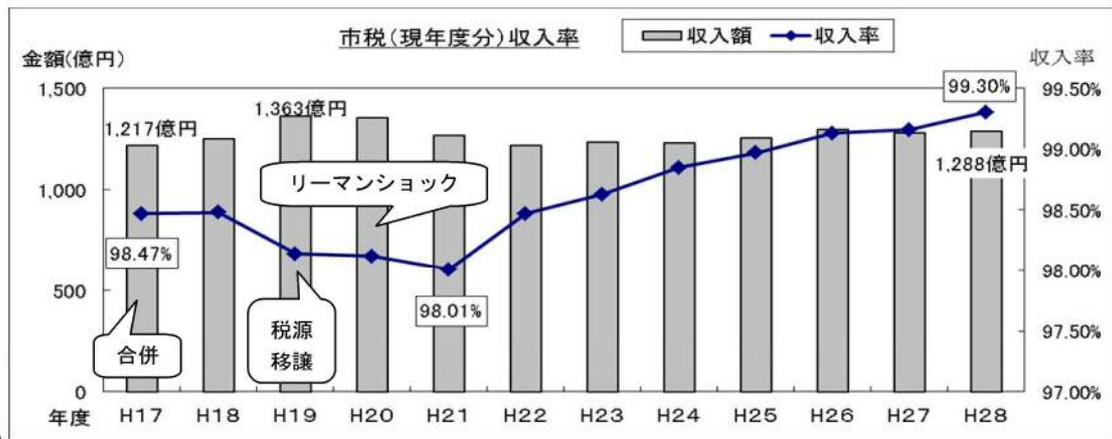
- ・ 個人市民税 476 億円
⇒給与所得者及び給与所得の増などにより前年度比 7 億円の増
- ・ 法人市民税 105 億円
⇒平成 26 年度の法人税割額の税率改正 (12.3%→9.7%) の影響などにより前年度比 12 億円の減
- ・ 固定資産税 524 億円
⇒家屋の新築及び増築棟数の増などにより前年度比 9 億円の増
- ・ 市たばこ税 49 億円
⇒たばこ離れにより前年度比 2 億円の減

税込確保に対する取り組み

平成 28 年度に第 4 次市税滞納削減アクションプランを策定し、徴収対策の強化を図り、平成 28 年度の現年課税分収入率は過去最高の 99.30%。(H28 目標値：99.20%)

【具体的な取組み】

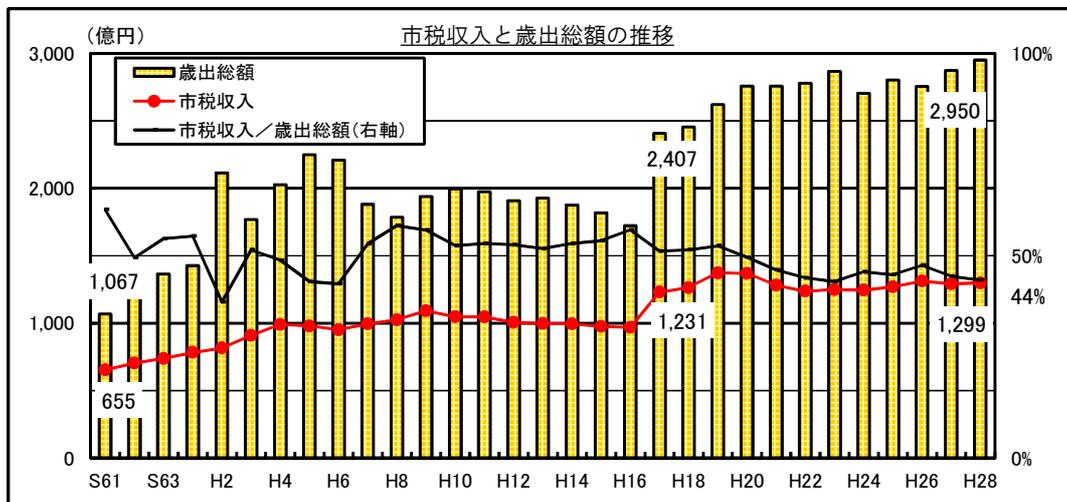
- ・督促状や再発行納付書などのコンビニ対応による納付機会の拡大
 ※コンビニ納付件数 +83,084 件 (H27：327,207 件→H28：410,291 件)
- ・口座振替の推進
 ※口座振替利用率 +0.20 ポイント (H27：55.29%→H28：55.49%)
- ・早期からの滞納処分の実施



市税収入と歳出総額の推移

～歳出総額に対する市税収入の割合は 5 割以下～

- ・市町村合併のあった平成 17 年度と比べ、政令指定都市への移行により平成 28 年度の歳出総額は 22.6%増
- ・歳出総額に対する市税の割合は、平成 20 年度以降 5 割以下(平成 28 年度は 44%)



市域内税収について

- ・浜松市域内で納められる税金には、市税のほか国税、県税がある
- ・国税や県税は、国や県が直接実施する事業の財源となるほかに、地方交付税や、地方譲与税、各種交付金、補助金、委託金等として、事業内容や規模に応じて、各地方公共団体に配分されている

市域内税収と配分額(平成 27 年度決算)

国税・県税のうち、国・県支出金や地方交付税など直接的な市への配分は 42.6%で、市税を含めた市域内税収のうち 57.8%が市により市域内で活用されている。

(市域内税収の状況)

区分	市域内税収			平成 27 年度の状況	
	H27 A	H26 B	伸び率 C(A/B)	直接配分額 D	配分割合 D/A
国税	2,526 億円	2,460 億円	2.7%	996 億円	39.4%
県税	1,054 億円	937 億円	12.5%	529 億円	50.2%
小計	3,579 億円	3,397 億円	5.4%	1,525 億円	42.6%
市税	1,292 億円	1,313 億円	△1.7%	1,292 億円	100.0%
合計	4,871 億円	4,710 億円	3.4%	2,816 億円	57.8%

※国税・県税は推計値。直接配分額は、特別会計・企業会計を含む全会計ベース

②譲与税・交付金の状況

～ 地方譲与税は税収減に伴い前年度比 1 億円の減、地方消費税交付金は税率改正の影響平年度化に伴い 16 億円の減 ～

(単位：億円)

区 分	H28 A	H27 B	増減 C(A-B)
地方譲与税	35	36	△ 1
地方消費税交付金	146	162	△ 16
軽油引取税交付金	54	54	0
その他	33	40	△ 7
合計	269	292	△ 23

○地方譲与税・交付金 269 億円 (H27 : 292 億円、23 億円の減)

- ・地方消費税交付金 146 億円

⇒平成 26 年度消費税率改正の影響の平年度化に伴い、前年度比 16 億円の減。
平成 27 年度は、平成 26 年度分確定申告により増収となったが、平成 28 年度は税率引上げの影響が平年度化

③地方交付税の状況

～ 前年度比 4 億円減の 211 億円 ～

(単位：億円、%)

区分	H28 A	H27 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
普通交付税	187	189	△ 2	△ 1.0
特別交付税	24	26	△ 2	△ 7.9
合計	211	215	△ 4	△ 1.9

○地方交付税 211 億円 (H27 : 215 億円、4 億円の減)

- ・普通交付税 187 億円

⇒基準財政需要額の増加を上回る基準財政収入額の増により、交付額は前年度比 2 億円の減

(単位：億円、%)

区分	H28 A	H27 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
①基準財政需要額 ア+イ+ウ	1,305	1,295	10	0.8
個別算定経費等 ア	1,243	1,260	△ 17	△ 1.4
公債費 イ	158	144	14	9.5
臨時財政対策債振替相当額 ウ	96	110	△ 14	△ 12.8
②基準財政収入額	1,118	1,106	12	1.1
交付額 ①-②	187	189	△ 2	△ 0.8

※基準財政需要額及び収入額は、合併算定替による数値

- ・特別交付税 24 億円

⇒本市への特殊事情分配分額が減少したことに伴い、交付額は前年度比 2 億円の減

《用語の解説》

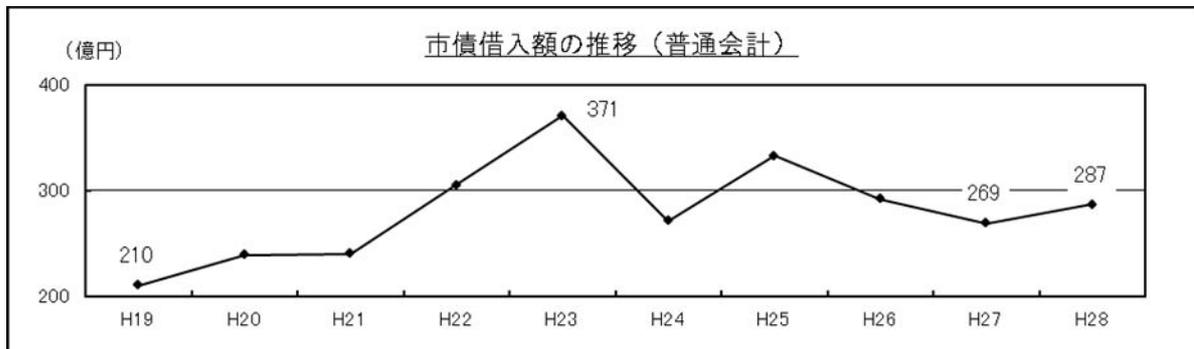
地方交付税 ………	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額を、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため国が交付するもので、普通交付税と特別交付税に分かれている
基準財政収入額 …	各団体の財政力を合理的に測定するために標準的な状態で見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額
基準財政需要額 …	各団体の行政運営のための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額
特別交付税 ………	普通交付税で補足されなかった特別の財政需要に対して、地方交付税総額の 6%が交付されるもの。省令の算定ルールにより交付額を算定するいわゆるルール分と、各団体の特殊事情を踏まえ交付額が決定される特殊事情分がある

④市債(借入)の状況

～ 小中一貫校整備事業債の増などにより前年度比 18 億円増の 287 億円 ～

(単位：億円、%)

区分	H28 A	H27 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
通常の市債	78	26	51	194.1
合併特例債	91	110	△ 18	△ 16.7
合併推進債	21	21	0	0.2
災害復旧債	1	2	△ 1	△ 56.8
臨時財政対策債	96	110	△ 14	△ 12.8
合計	287	269	18	6.7



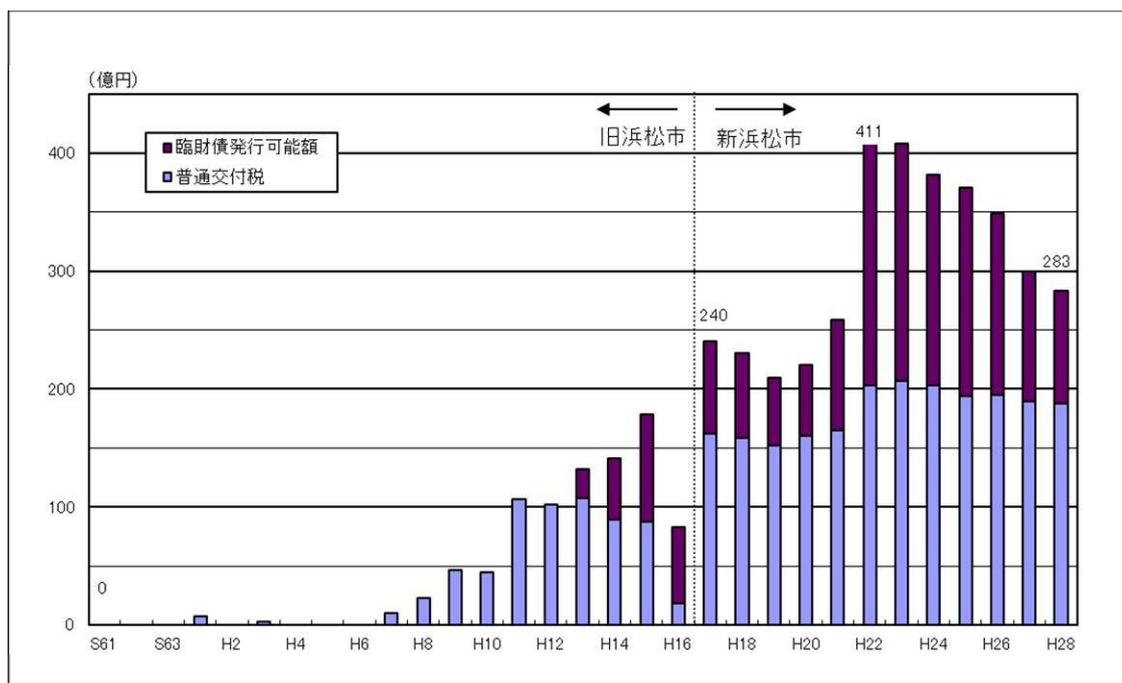
○市債 287 億円 (H27 : 269 億円、18 億円増)

- ・通常の市債 78 億円
⇒小中一貫校(中部学園)整備事業費や道路維持修繕等の普通建設事業費の増に伴い前年度比 51 億円増
- ・合併特例債 91 億円
⇒消防救急デジタル無線整備事業の事業終了に伴う 17.5 億円の皆減などにより前年度比 18 億円減
- ・臨時財政対策債 96 億円
⇒地方交付税の算定において、臨時財政対策債発行可能額が低く抑えられたことに伴い、前年度比 14 億円減

(単位：億円)

区分	H28 A	H27 B	増減 C(A-B)
臨時財政対策債発行可能額	96	110	△ 14
臨時財政対策債発行額	96	110	△ 14

普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額



- ・平成13年度から、財源不足を国と地方で折半し、地方負担分を臨時財政対策債の発行により補てんする方式が導入されたことから、普通交付税の一部を臨時財政対策債発行可能額に振り替えることになった(臨時財政対策債に係る元利償還金相当額は全額を後年度の基準財政需要額へ算入)
- ・平成28年度は、個人市民税や固定資産税の算入額増などによる基準財政収入額の増により、普通交付税は前年度比2億円減の187億円、臨時財政対策債発行可能額は前年度比14億円減の96億円となった

(単位：億円、%)

区分	H28		H27		増減 C(A-B)	伸び率 C/B
	決算A	構成比	決算B	構成比		
普通交付税	187	66.1	189	63.2	△ 2	△ 1.0
臨時財政対策債発行可能額	96	33.9	110	36.8	△ 14	△ 12.8
合計	283	100.0	299	100.0	△ 16	△ 5.4

《用語の解説》

合併特例債 …… 合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費などについては、合併特例債を財源とすることができ、償還の際には元利償還金の7割が普通交付税の基準財政需要額に算入される

臨時財政対策債 … 地方財政の財源不足を国と地方で折半し、地方負担分は臨時財政対策債として補てんするもので、臨時財政対策債の元利償還金は全額後年度の基準財政需要額へ算入される

⑤税外収入確保の取り組み

行政需要は今後も増大していくことが見込まれる中、市債権の包括的な管理による収入率の向上と併せて、各種の歳入確保策の取り組みを着実に実施し、税外収入の確保に努めている

○市有財産の有効活用等

- ・資産の売却 土地 166,788 千円、建物 164,702 千円
(H27: 土地 282,154 千円、建物 54,152 千円)
- ・浜松市役所本庁舎駐車場の有償貸し付け 6,216 千円 (H27:6,216 千円)
- ・太陽光発電事業のための小中学校の屋根貸し
9 小学校・3 中学校 836 千円 (H27: 9 小学校・3 中学校 836 千円)
- ・市有施設への自動販売機設置に係る貸付料の一般競争入札による公募
160 台、47,097 千円 (H27:165 台、49,834 千円)

○広告収入

- ・公共施設の財産の活用 8,090 千円 (H27: 8,289 千円)
庁内モニター広告、玄関マット広告、受付カウンター用椅子広告等
- ・公共建築物の活用 180 千円 (H27:216 千円)
歩道橋のネーミングライツ事業
- ・Web サイト及び広報印刷物への広告掲載 5,196 千円 (H27:5,077 千円)
浜松市公式Web サイトのバナー広告、広報はままつ等
- ・納税通知書封筒への広告掲載 1,439 千円 (H27: 1,329 千円)
市県民税納税通知書封筒、軽自動車税納税通知書封筒等

○その他

- ・ふるさと寄附金の推進 24,873 件、790,260 千円
(H27: 1,673 件、31,483 千円)
寄附受入のためのポータルサイトの追加、返礼品メニューの拡充等の取り組みを実施
- ・雑誌スポンサー制度の活用 (図書館)
14 館、18 タイトル (H27:5 館、9 タイトル)
スポンサーに雑誌の購入代金を負担していただき、購入した雑誌のカバー等にスポンサー名を掲載

(4) 歳出決算の状況

①義務的経費

～人件費や公債費が減少したものの、扶助費の増加により前年度比 31 億円増の 1,466 億円～

(単位：億円、%)

区分	H28 A	H27 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
人件費	433	439	△ 6	△ 1.4
扶助費	656	618	38	6.2
公債費	377	378	△ 1	△ 0.1
合計	1,466	1,435	31	2.2

○人件費 433 億円 (H27 : 439 億円、6 億円の減)

・退職金 36 億円

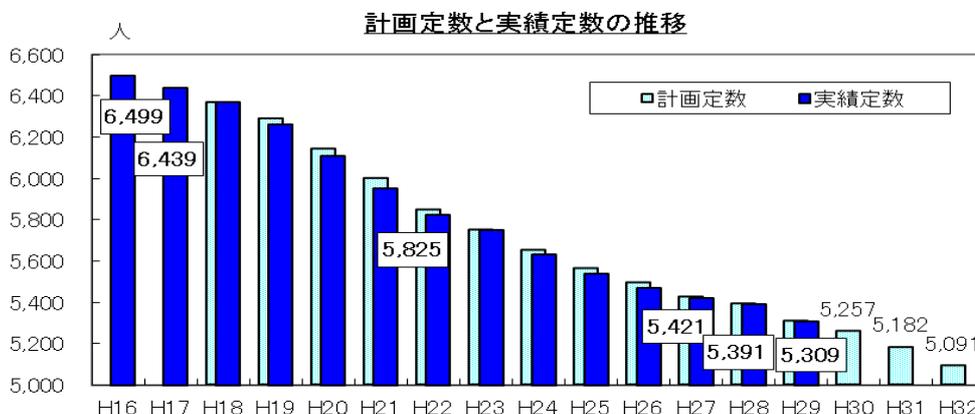
⇒定年退職者 11 人の減 (H27:135 人→H28:124 人) などにより前年度比 2 億円の減

(単位：億円、%)

区分	H28 A	H27 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
職員給	296	296	0	0.1
退職金	36	38	△ 2	△ 6.5
その他(共済組合負担金など)	101	105	△ 4	△ 3.8
合計	433	439	△ 6	△ 1.4

職員数の推移

- ・平成 17 年度の合併以降、平成 27 年度 4 月までに職員定数 1,078 人を削減
定員適正化計画 (平成 18 年度から平成 22 年度まで) : 計画値を上回る 614 人を削減
" (平成 23 年度から平成 27 年度まで) : 計画値を上回る 404 人を削減
- ・平成 28 年 3 月に策定した新定員適正化計画に基づき、平成 28～32 年度の 5 年間で職員定数 330 人(H27 : 5,421 人-H32 : 5,091 人)の更なる削減を目指す



※計画定数及び実績定数は年度当初(4月1日)のもの
※旧県費負担教職員を除く

○扶助費 656 億円 (H27 : 618 億円、38 億円の増)

- ・児童福祉費 311 億円

⇒私立保育所の創設や増改築による定員増に伴い、施設型給付費負担金が増えたことなどにより前年度比 10 億円の増

※私立保育所等 8 園の増 (H27:76 園→H28:84 園)

- ・社会福祉費 189 億円

⇒国の経済対策に伴う年金生活者等支援臨時福祉給付金 19 億円の皆増や障害児通所支援事業 5 億円の増などにより前年度比 27 億円の増

※年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給人数 64,887 人

(給付額 3 万円/人)

(単位：億円、%)

区分	H28 A	H27 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
児童福祉費	311	301	10	3.3
社会福祉費	189	162	27	16.7
うち障害者(児)福祉費	163	153	10	6.2
生活保護費	113	116	△ 3	△ 3.0
老人福祉費	18	17	0	1.0
その他	27	22	5	21.7
合計	656	618	38	6.2

○公債費 377 億円 (H27 : 378 億円、1 億円の減)

(単位：億円、%)

区分	H28 A	H27 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
元金	307	308	△ 1	△ 0.4
利子	25	30	△ 5	△ 14.1
満期一括償還積立金	45	40	5	12.5
合計	377	378	△ 1	△ 0.1

⇒満期一括償還積立金は前年度比 5 億円増加したものの、元金や既往債の償還利子の減により前年度比 1 億円の減 【関連事項は P25、資料編 P8～9】

《用語の解説》

満期一括償還積立金 …… 市場公募債償還のための減債基金への積み立てとして、毎年発行額の 20 分の 1 ずつ積み立てを行っている
平成 19 年度から毎年 10 年債を発行し、10 年後の償還時に減債基金と借換債において償還する

②投資的経費

～ 普通建設事業費の増により前年度比 31 億円増の 528 億円 ～

(単位：億円、%)

区分	H28 A	H27 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
普通建設事業費	521	483	39	8.0
補助事業費	217	177	39	22.3
単独事業費	277	280	△ 3	△ 1.0
その他	28	26	2	6.9
災害復旧事業費	7	14	△ 7	△ 50.9
合計	528	497	31	6.3

○投資的経費 528 億円 (H27 : 497 億円、31 億円の増)

- ・普通建設事業費(補助事業費) 217 億円
⇒道路維持修繕事業 19 億円の増や小中一貫校(中部学園)整備に伴う規模適正化校舎建設・施設整備事業 10 億円の増などにより前年度比 39 億円の増
- ・普通建設事業費(単独事業費) 277 億円
⇒小中一貫校(中部学園)整備に伴う規模適正化校舎建設・施設整備事業 22 億円の増などがあるものの、新東名高速道路・浜松 SA スマート IC 周辺地域における大規模工業用地の整備(新・産業集積エリア整備事業)の用地買収の進捗に伴う 35 億円の減などにより前年度比 3 億円の減

※平成28年度に実施した主な普通建設事業一覧

(単位：億円)

事業名	主な実施内容(平成28年度)	H28 A	H27 B	増減 A-B	
補助事業	道路維持修繕事業(国交付金事業)	42	23	19	
	私立保育所等助成事業(私立保育所等施設整備費助成事業(補助金))	19	14	5	
	規模適正化校舎建設・施設整備事業	16	6	10	
	交通安全施設等整備・修繕事業(国交付金事業)	14	13	1	
	スマートインターチェンジ関連整備事業(国交付金事業)	12	8	4	
	その他	都市計画道路整備事業(国交付金事業)9億円、中学校建設事業9億円、中瀬南部土地区画整理組合支援事業7億円 など	114	113	1
	小計		217	177	39
単独事業	新・産業集積エリア整備事業(工場用地開発事業)	30	64	△ 35	
	規模適正化校舎建設・施設整備事業	22	0	22	
	中学校建設事業	17	8	9	
	公共建築物長寿命化推進事業	14	7	7	
	防災計画等整備事業(津波対策事業)	10	8	2	
	企業立地推進事業(企業立地促進助成事業(補助金))	10	14	△ 4	
	その他	河川改良事業(単独事業)10億円、借地解消事業9億円、交通安全施設等整備・修繕事業(市道単独事業)9億円 など	174	177	△ 4
小計		277	280	△ 3	
その他	国直轄事業負担金、県営事業負担金	28	26	2	
合計		521	483	39	

③維持補修費

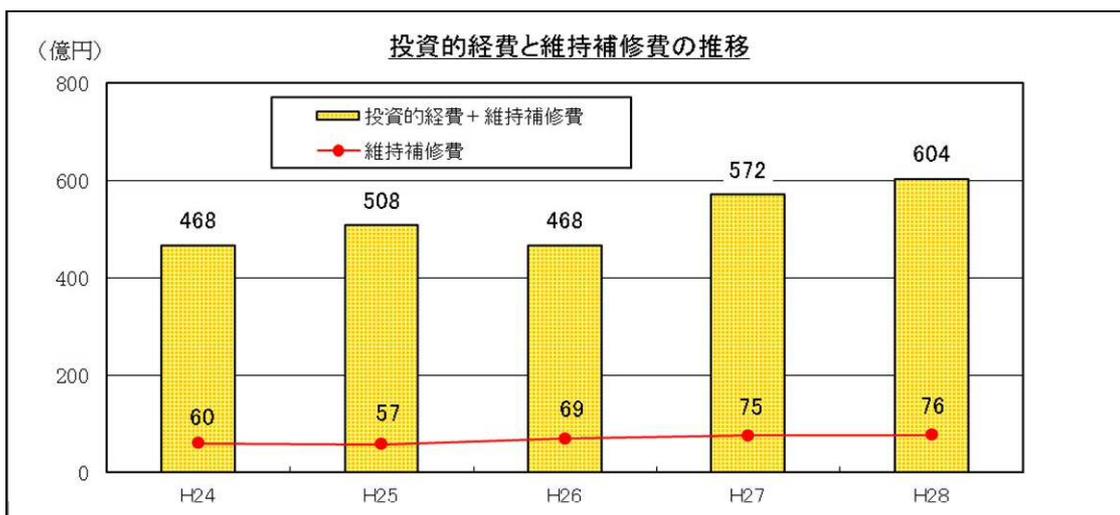
～ 土木費の増などにより前年度比 1 億円増の 76 億円 ～

※ 投資的経費と維持補修費の合計

・投資的経費、維持補修費ともに増加し、合計額は前年度比 32 億円増の 604 億円

(単位：億円、%)

区分	H28 A	H27 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
投資的経費	528	497	31	6.3
土木費	259	214	45	20.9
教育費	96	73	23	31.6
その他	172	209	△ 37	△ 17.5
維持補修費	76	75	1	1.0
土木費	57	55	2	3.9
教育費	11	12	△ 1	△ 8.6
その他	8	8	△ 0	△ 3.5
合計	604	572	32	5.6



浜松市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月策定）

ハコモノ資産や道路・橋りょうなどのインフラ資産を含めた市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分などに関するプロセス全般を資産経営と位置付け、平成 27 年度以降における資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として策定（計画期間：平成 27 年度から平成 36 年度の 10 年間）

○中期財政計画からみたポイント～ハコモノ資産やインフラ資産の改修・更新経費～

歳入については人口減少下における市税や地方交付税などの大幅増を見込むことは現実的ではなく、歳出については社会保障関連経費の増加が見込まれる。

このようななか、ハコモノ資産やインフラ資産の今後の維持管理、改修・更新経費の増加に対しては、予算の増額による対応は現実的ではない。

そのため、投資的経費と維持補修費の経費については、ライフサイクルコストの縮減や経費の平準化に取り組み、長寿命化の観点から維持補修に力を入れていく。

④防災・減災事業 84 億円 (H27 : 95 億円)

～ 安全・安心・快適に暮らせる持続可能な都市に向けた重点施策 ～

○主なもの

- ・ 防災計画等整備事業 12 億円 (H27 : 10 億円)
⇒防潮堤 (平成 31 年度末完成予定) の土砂搬出業務委託等を実施。防潮堤整備は全 17.5km のうち 6.4 km が完成 (進捗率 37%)
- ・ 公共建築物長寿命化推進事業 14 億円 (H27 : 10 億円)
⇒公共建築物の外壁改修 26 件 (うち 24 件完了)、屋根防水改修 39 件 (うち 38 件完了)、空調改修 9 件 (すべて完了) などを実施
- ・ 消防救急無線デジタル化事業 0.4 億円 (H27 : 19 億円)
⇒平成 28 年 5 月にアナログ方式無線の使用期限を迎えることに伴い、平成 25 年度より進めてきた消防救急無線デジタル化整備が平成 28 年度をもって完了
- ・ 津波対策事業基金
⇒今後想定される津波から市民の生命、身体及び財産を守るための津波対策事業に関する経費に充てる目的で、平成 24 年度に設置。平成 28 年度は、防潮堤用の土砂搬出業務委託などに充てるため 9 億円を活用 (平成 28 年度末基金残高 24 億円)

(単位：億円)

区分	積立額				取崩額	年度末残額
	寄附金	運用収入	市費積立	積立額計		
平成 28 年度 A	1	0	-	1	9	24
平成 27 年度 B	2	0	15	17	7	31
増減 A-B	△0	0	△15	△15	2	△8

※平成28年度に実施した主な防災・減災事業一覧

(単位：億円)

区分		主な実施内容 (平成28年度) ※H28未実施の場合はH27事業内容	H28 A	H27 B	増減 A-B
土木費	公共建築物長寿命化推進事業	外壁・屋根の改修、空調改修工事等	14	10	4
	道路維持修繕事業	橋りょう・トンネルの安全対策工事等	9	7	2
	道路防災事業	道路法面崩壊防止のための防災工事等	5	5	0
	橋りょう耐震補強事業	緊急輸送路上の橋りょう耐震化	10	9	1
	河川改良事業	(二)九領川の河川改良、排水路等の改良、雨水管理計画策定等	10	9	1
	河川維持修繕事業	市内一円の河川・排水路の維持管理	7	6	1
	その他	狭い道路の拡幅整備、民間建築物の耐震化推進等	6	12	△ 6
	小計			63	58
消防費	消防・救急無線デジタル化事業	既存アナログ施設の撤去工事	0	19	△ 18
	防災計画等整備事業	防潮堤土砂確保・搬出	9	7	2
		阿蔵山場内・周辺工事及び調査等	2	2	0
		弁天島津波避難マウンドの築造、五島地区津波避難マウンドの管理	1	1	1
	防災施設・資機材管理事業	備蓄食料・医薬品等の更新、防災倉庫・資機材の維持管理・整備等	1	1	△ 0
		防災情報通信網、同報無線等の維持管理・整備	1	1	△ 0
	その他	災害情報手段の効果的な方法等の検討調査	-	0	△ 0
小計			20	36	△ 16
他	林道の橋りょう及びトンネルの補修、消防団ポンプ車更新等		1	1	1
	小計			1	1
合計			84	95	△ 11

⑤新・産業集積エリア整備事業 43億円（H27：67億円）

～ 新東名高速道路・浜松 SA スマート IC 周辺地域に大規模工場用地を整備 ～

○事業内容

新東名高速道路・浜松 SA スマート IC 周辺地域に大規模工場用地を開発・整備し、産業集積と雇用の創出を図る事業

○事業期間

平成 25 年度～33 年度を予定

複数年度にわたる事業期間のなかで、主に前半に、土地購入や造成などの開発・整備を実施し、後半に造成地を企業向けに売却

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備 考
設計・調査				→						
市街化区域編入・農振除外	→									
用地買収事業			→	→						
土地区画整理事業					→	→	→	→	→	
下水道整備事業		→	→	→	→	→	→	→		H30 一部供用開始
工場用地分譲					→	→	→	→	→	H30 工場稼働開始

※平成29年度より分譲開始

○実績

(単位：億円)

区 分		H25～H27 決算額	H28 決算額	H29予算額 (H28→H29繰越含む)	合計
用地買収		65	24	-	89
土地区画整理事業		3	7	-	11
下水道整備事業		0	8	4	12
道路整備等		4	4	5	13
造成工事等		-	-	17	17
合計		73	43	25	141
財 源	国・県	1	1	2	5
	繰入金	64	35	7	106
	市債	3	2	2	6
	一般財源	5	6	14	24

(5) 財政指標による分析

① 主な財政指標の他都市比較

～ 財政力指数は横ばい、経常経費充当一般財源の増加により経常収支比率は上昇 ～

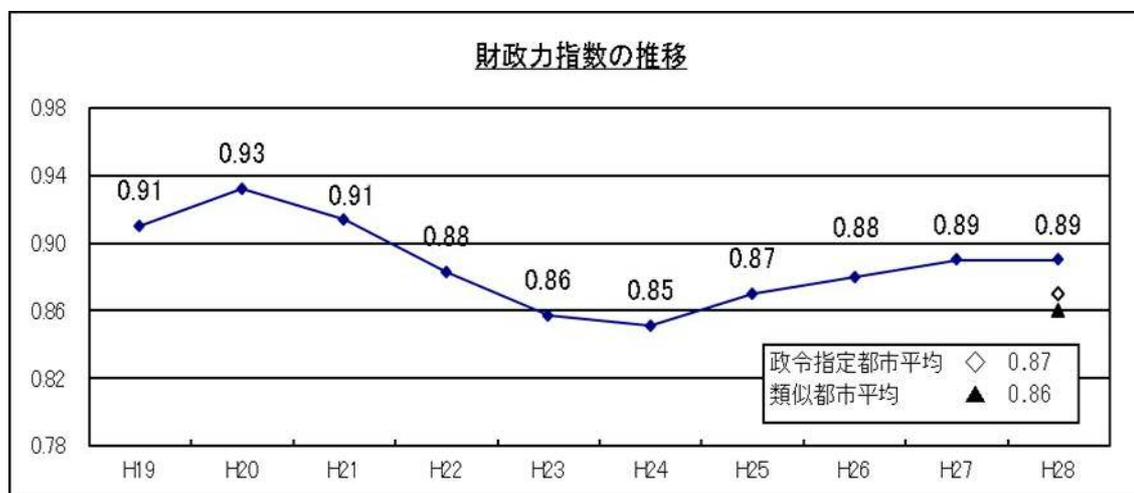
区分	浜松市			平成28年度の状況	
	H28 A	H27 B	増減 C(A-B)	類似都市 平均	政令指定都市 平均
財政力指数	0.89	0.89	0.00	0.86	0.87
経常収支比率 (%)	93.0	90.3	2.70	94.7	96.9

※類似都市平均、政令指定都市平均は平成29年8月現在の速報値を単純平均したもの

※経常収支比率は臨時財政対策債発行額を経常一般財源に含めて計算したもの

② 財政力指数

～ 基準財政収入額の増要因があるものの、横ばい ～



○ 財政力指数 0.89 (H27 : 0.89、増減なし)

- ・ 財政力指数 (3 ヶ年平均) は、個人市民税や固定資産税の算入額増などによる基準財政収入額の増などにより前年度より 0.004 ポイント改善したものの、平成20年度の 0.93 まで回復していない

【関連事項は資料編 P6、8】

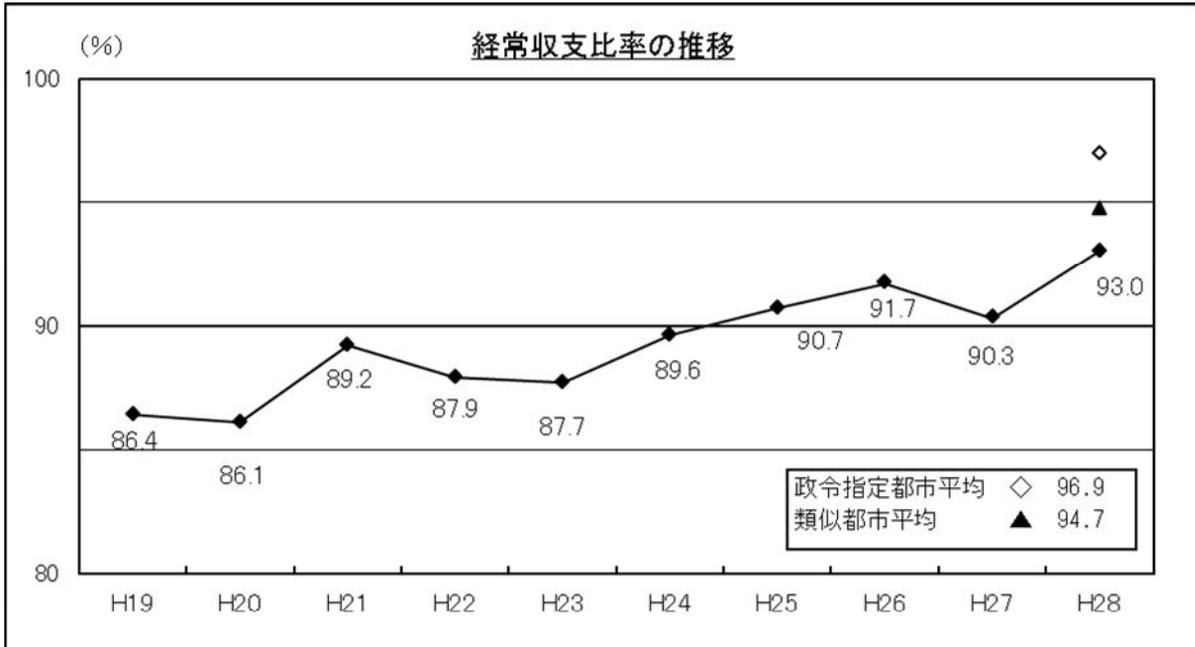
《用語の解説》

財政力指数 …………… 基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 ヶ年の平均値

経常収支比率 …………… 人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源がどの程度費やされているかを見ることにより、地方公共団体の財政構造の弾力性を示すもので、比率が低い程、建設事業などの臨時的経費に充当することができ、弾力性があるといえる

③経常収支比率

～ 経常経費充当一般財源の増と経常一般財源の減により2年ぶりに上昇 ～



○経常収支比率 93.0% (H27 : 90.3%、2.7ポイント上昇)

- ・ 経常一般財源（分母）は、地方消費税交付金の減及び臨時財政対策債の減等により減少。また経常経費充当一般財源（分子）は、私立保育所の創設及び新制度移行による特定教育・保育施設運営事業費等の増に伴う扶助費の増や、介護保険事業特別会計繰出金の増に伴う繰出金の増、下水道事業会計負担金の増に伴う補助費等の増などにより増加し、経常収支比率は前年度より上昇した。

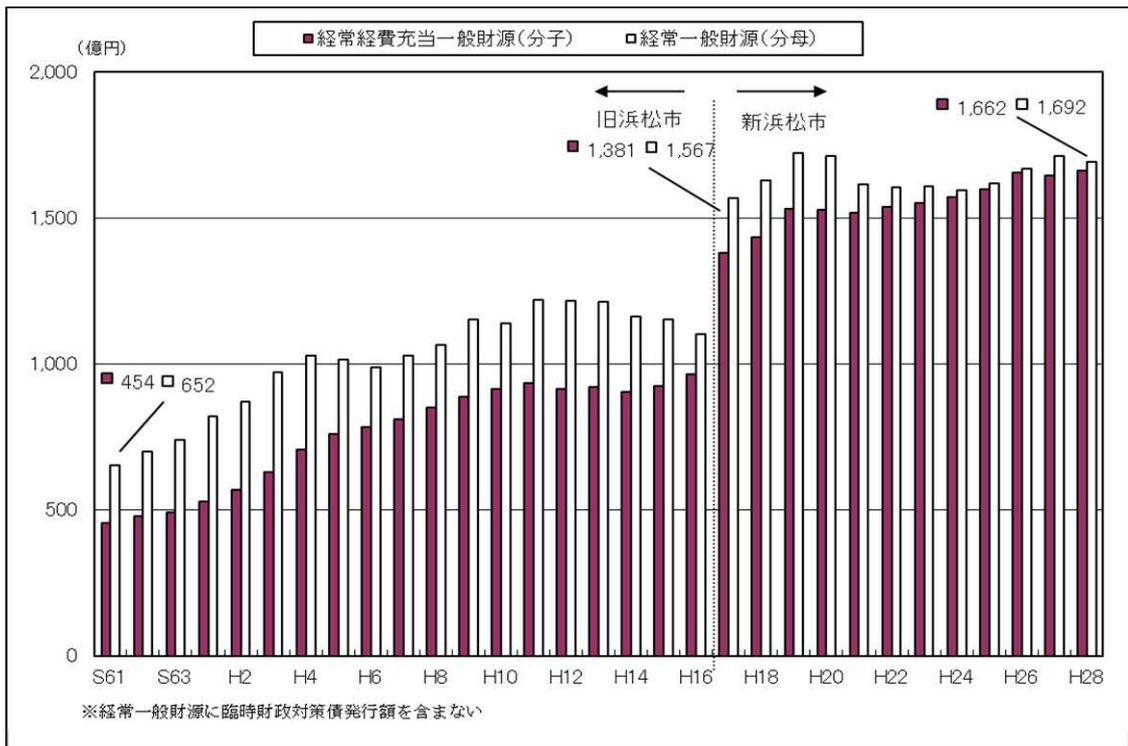
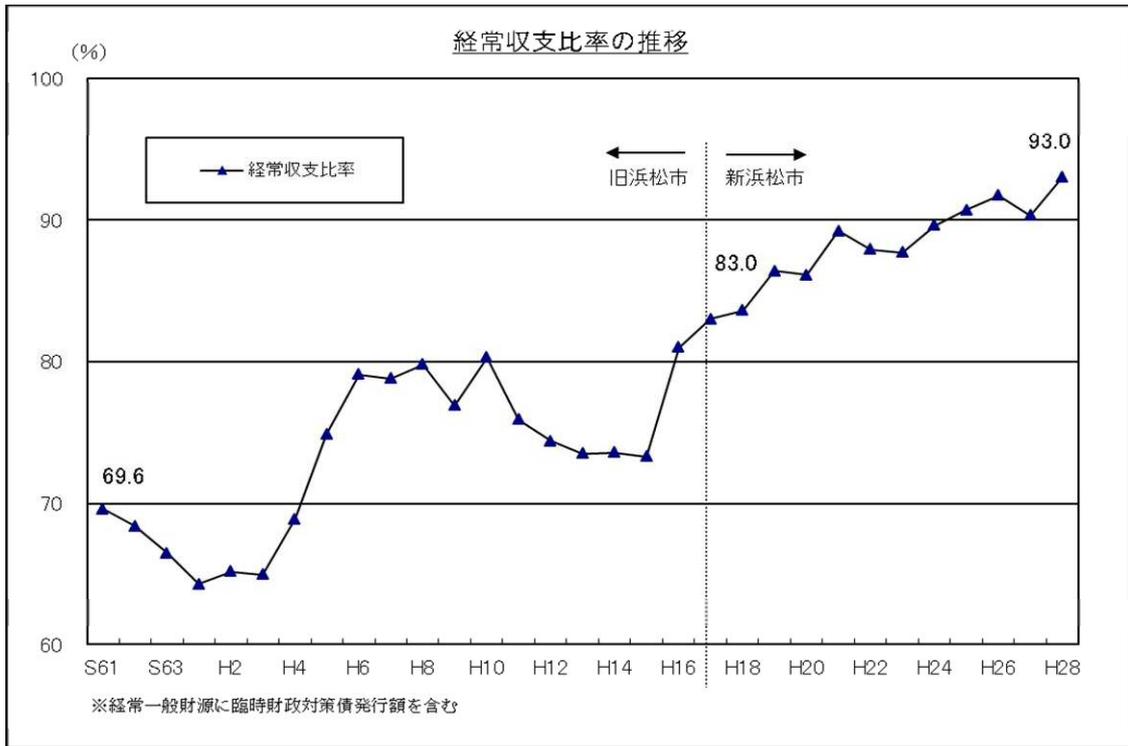
【関連事項は資料編 P6、8】

※経常収支比率内訳

(単位：億円、%)

区分	H28 A		H27 B		比較 A-B	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
経常経費充当一般財源	1,662	93.0	1,647	90.3	15	2.7
人件費	400	22.4	401	22.0	△ 0	0.4
扶助費	218	12.2	215	11.7	3	0.5
公債費	366	20.4	365	20.1	0	0.3
その他(繰出金、補助費等)	678	38.0	666	36.5	12	1.5
経常一般財源	1,788	-	1,823	-	△ 35	-

※経常一般財源に臨時財政対策債発行額を含む



～ 弾力性の確保が必要な財政構造 ～

- ・平成 28 年度の経常収支比率は、経常一般財源（分母）の減及び扶助費や繰出金の増などによる経常経費充当一般財源（分子）の増により 2 年ぶりに上昇
- ・平成 25 年度に 90% 台に上昇し、その後は 90% 台で推移。扶助費等が年々増加するなかで、それ以外の経費や経常一般財源等の状況により比率が増減

(6) 基金残高

～ 新・産業集積エリア整備事業への繰入などにより基金残高は減 ～

○基金残高 374 億円（H27：406 億円、32 億円の減）

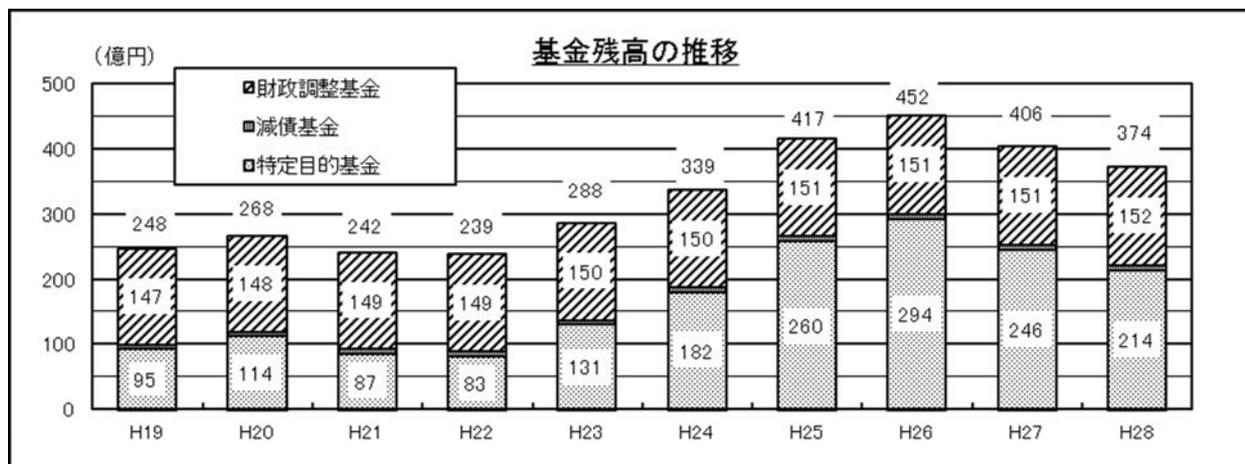
- ・ 商工業振興施設整備基金残高は、新・産業集積エリア整備事業のために積み立てた過年度の積立金を取崩したため、前年度比 28 億円の減
- ・ 一般廃棄物処理施設整備事業基金残高は、新清掃工場建設に対する財源確保のための積み立てにより前年度比 11 億円の増
- ・ 市民一人あたりの基金残高は 46 千円となり、前年度比 4 千円の減
（類似都市平均及び政令指定都市平均は 36 千円）

【関連事項は資料編 P7～8】

（単位：億円）

区分	H27	H28		
	年度末残高 A	積立金 B	取崩 C	年度末残高 A+B-C
1 財政調整基金	151	0	-	152
2 減債基金	8	1	-	9
3 特定目的基金	246	40	72	214
資産管理基金	91	7	18	80
一般廃棄物処理施設整備事業基金	10	17	6	21
商工業振興施設整備基金	36	0	28	8
その他	110	16	20	105
合計	406	41	72	374

※減債基金の平成 28 年度末の残高は 234 億円だが、満期一括償還積立金分を除いた場合の残高は 9 億円



《用語の解説》

- 基金 …………… 地方公共団体が条例の定めるところにより、特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けるもの
- 積立基金 …………… 特定目的のために財産を維持し資金を積み立てる目的で設けられた基金で、財政調整基金、減債基金及び特定目的基金からなる
- 特定目的基金 …… 大型公共施設の整備など特定の目的を計画的に実施できるよう資金を積み上げたもので、地方公共団体が条例で設置する

4 市債残高（全会計）

～ 市民一人あたりの市債残高（587 千円）は年度別の計画値を達成 ～

○市債残高 4,737 億円（H27：4,755 億円、18 億円の減）

- ・中期財政計画の市債残高削減額 13 億円（H27 末：4,862 億円→H28 末：4,849 億円）の計画値に対し、18 億円を削減
- ・平成 28 年度末市債残高 4,737 億円に対する市民一人あたりの市債残高は 587 千円となり、平成 28 年度計画値 601 千円以下を達成

【関連事項は資料編 P7、9】

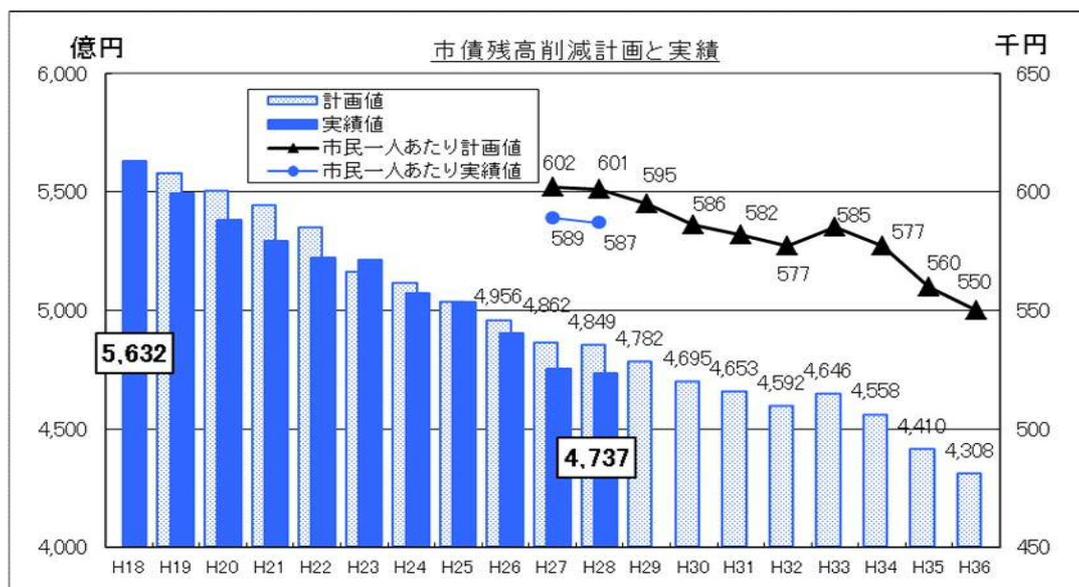
（単位：億円）

区分	H27	H28				
	年度末残高 A	元金償還 B	借入 C	西遠流域下水道 (県移管分)D	プライマリー バランス E(B-C)	年度末残高 A+D-E
一般会計	2,632	349	287	-	62	2,570
特別会計	87	10	5	-	5	82
企業会計	2,037	151	83	116	68	2,085
市債残高	4,755	510	375	116	135	4,737

※各残高は、満期時に一括して償還する市場公募債の償還準備のために行う減債基金への積立額を償還したものとみなしている

財政指標の目標（中期財政計画）①

- ・市債残高は平成 18 年度から平成 28 年度までの 10 年間で 895 億円（15.9%）の減
- ・中期財政計画（H27 年度～H36 年度）では、一人あたり市債残高を平成 36 年度末までに 550 千円/人以下とすることを財政指標の目標としている



5 統一的な基準による財務書類

(1) 財務書類の作成について

本市においては平成17年度決算から「総務省方式改訂モデル」による財務書類の作成を開始し、平成21年度決算からは、行政経営基幹システムの導入にあわせ、固定資産台帳や複式簿記のシステムを整備し、「基準モデル」の財務書類を作成してきた。

この間、全国的には財務書類の整備が進んだものの、作成方式は自治体によって異なっており、団体間での比較分析が困難であることが課題となっていた。このような現状を踏まえ、平成27年1月には、国から新たに「統一的な基準」が示されるとともに、平成29年度までに「統一的な基準」による財務書類を作成するよう要請があった。

本市では平成28年度決算分から「統一的な基準」による財務書類を作成、公表する。

①各モデルの特徴

モデル名称	特徴など
総務省方式改訂モデル	固定資産台帳や複式簿記によらず、地方財政状況調査(決算統計)の数値を活用し、資産を評価する簡易な方式
基準モデル	固定資産台帳の整備と複式簿記の導入が前提となり、資産は再調達価格等により評価を行う方式
統一的な基準	固定資産台帳の整備と複式簿記の導入が前提となり、資産は取得原価により評価を行う方式(財政状況等が一層比較可能となる)

②統一的な基準による財務書類(4表形式)

区分	内容
行政コスト計算書	一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの
貸借対照表	基準日時点における財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を表示したもの
純資産変動計算書	一会計期間中の純資産及びその内部構成の変動を表示したもの
資金収支計算書	一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したもの

③対象となる会計

区分	対象となる会計	
一般会計等	一般会計	
	特別会計	母子父子寡婦福祉資金貸付事業、公共用地取得事業 育英事業、学童等災害共済事業、公債管理
市全体	特別会計	国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業 と畜場・市場事業、農業集落排水事業、中央卸売市場事業 小型自動車競走事業、駐車場事業、簡易水道事業
	企業会計	病院事業、水道事業、下水道事業

※一般会計等は普通会計と差異なし。熊財産区特別会計は除く

(4) 一般会計等の財務書類

①行政コスト計算書（一般会計等）

～ 1年間の純行政コストは市民一人あたり 30万4千円 ～

行政コスト計算書は、当該年度の行政活動のうち、資産の形成に結びつかない行政サービスに係る費用（コスト）と財源を表したものの。

固定資産にかかる減価償却など目に見えないコストを含むフルコストであることに公会計の特徴がある。

【詳細資料は資料編P16】

【一般会計等 行政コスト計算書（統一的な基準）】

自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日

費 用 2,591 億円		収 益 143 億円	
1 経常費用	2,573 億円	1 経常収益	142 億円
(1) 業務費用	1,405 億円	(1) 使用料及び手数料	55 億円
人件費	469 億円	(2) その他	87 億円
物件費等	895 億円	2 臨時利益	1 億円
その他の業務費用	41 億円		
(2) 移転費用	1,167 億円	純行政コスト 2,448 億円	
補助金等	300 億円		
社会保障給付	601 億円		
他会計への繰出金	242 億円		
その他	24 億円		
2 臨時損失	18 億円		

〈市民一人あたりの行政コスト計算書〉

経常費用	31.9 万円	経常収益	1.7 万円
業務費用	17.4 万円	臨時利益	0 万円
移転費用	14.5 万円	純行政コスト	30.4 万円
臨時損失	0.2 万円		

※市民一人あたりの財務書類は、平成 29 年 3 月 31 日の住民基本台帳人口、806,407 人を用いて算出（以下、同様）

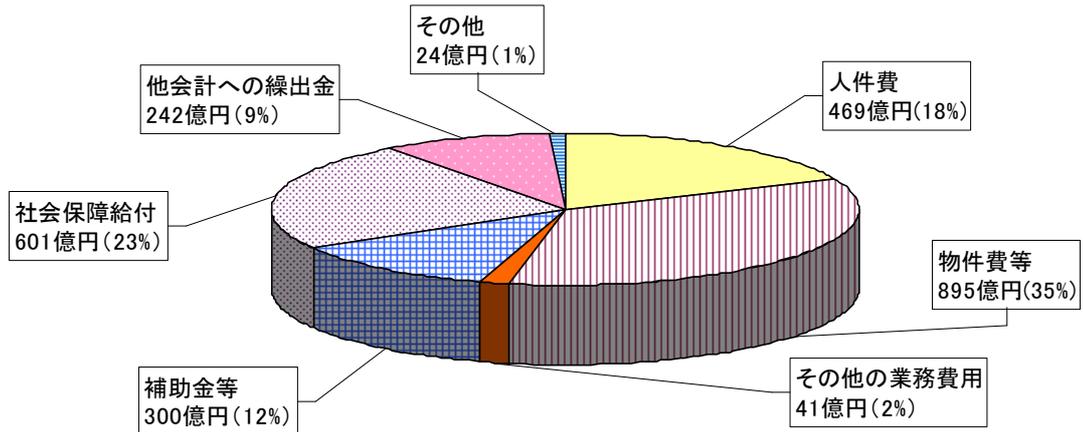
平成 28 年度決算は、「統一的な基準」による財務書類作成の初年度であり、従来の「基準モデル」とは算出方法が異なるため、前年度との比較は掲載していない。

（以下、同様）

○行政コストの構成

- ・平成 28 年度の純行政コストは 2,448 億円となっており、市民一人あたりでは、30 万 4 千円の純行政コストを要している（一般会計等）
- ・使用料及び手数料などでまかなうことができない純行政コストは、市税などの一般財源や国県補助金などを充当している 【関連事項は P32】
- ・臨時的な要素を除いた経常費用 2,573 億円の内訳は、減価償却費を含む物件費等で 895 億円、社会保障給付で 601 億円、人件費で 469 億円などとなっている

〈経常費用の内訳〉



《用語の解説》

区 分		解 説	
経常費用	(1) 業務費用	(1) 人件費	職員給与費、議員報酬、退職手当引当金繰入額など
		(2) 物件費等	委託料、旅費などの物件費、施設の維持補修費、資産にかかる減価償却費など
		(3) その他の業務費用	地方債利息、徴収不納引当金繰入額など
	(2) 移転費用	① 補助金等	政策目的による補助金等
		② 社会保障給付	生活保護費など社会保障給付としての扶助費等
		③ 他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
		④ その他	負担金、補償金など上記以外の移転費用
経常収益	(1) 使用料及び手数料	公共施設の利用等にかかる使用料や証明書の発行にかかる手数料など	
	(2) その他	利子や財産収入など	
臨時損失		災害復旧事業費、資産除売却損など	
臨時利益		資産売却益など	

②貸借対照表（一般会計等）

～ 年度末の資産総額は市民一人あたり 175 万円 ～

貸借対照表は、年度末における資産（将来の世代に引き継ぐ社会資本及び債務返済の財源等）と、負債（将来の世代の負担となる債務）及び純資産（これまでの世代の負担）とを対比させて表示したもの。

保有するすべての資産を金額換算し、財源（負債又は純資産）とセットで総合的に表すことに公会計の特徴がある。 【詳細資料は資料編 P17】

【一般会計等 貸借対照表（統一的な基準）】

平成 29 年 3 月 31 日現在

資 産 1 兆 4, 112 億円		負 債 3, 223 億円	
将来の世代に引継ぐ社会資本		将来の世代の負担となる債務	
1 固定資産	1 兆 3, 835 億円	1 固定負債	2, 774 億円
(1)有形固定資産	1 兆 3, 020 億円	(1)地方債	2, 398 億円
①事業用資産	6, 511 億円	(2)長期未払金	－億円
②インフラ資産	6, 421 億円	(3)引当金	370 億円
③物品	87 億円	(4)その他	6 億円
(2)無形固定資産	29 億円	2 流動負債	449 億円
(3)投資その他の資産	786 億円	(1)1年以内償還地方債	404 億円
債務返済の財源等		(2)未払金	1 億円
2 流動資産	277 億円	(3)引当金	31 億円
(1)現金預金	101 億円	(4)その他	13 億円
(2)基金	160 億円	純 資 産 1 兆 889 億円	
(3)その他	16 億円	これまでの世代の負担	

※地方債及び1年以内償還地方債は、市場公募地方債の満期一括償還に備えた減債基金の積立額(225億円)を加え、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の未償還額(9億円)を除いた額

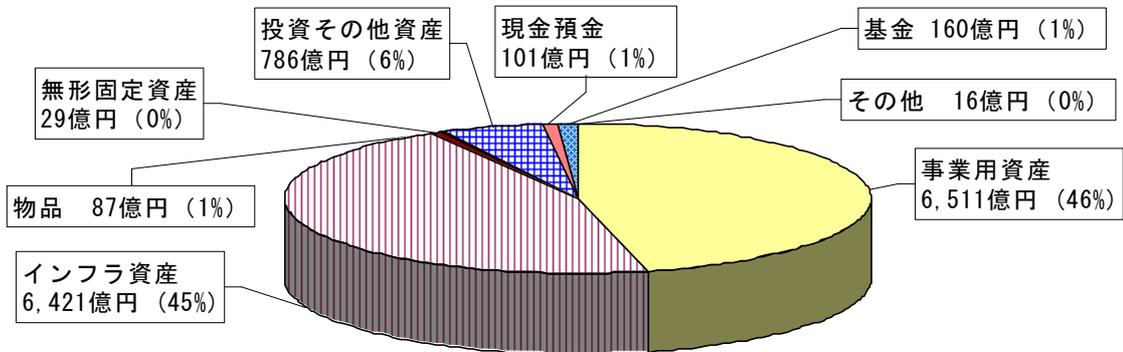
〈市民一人あたりの貸借対照表〉

資産 175 万円	負債 40 万円 (うち、市債 34.7 万円)
	純資産 135 万円

インフラ資産のうち、昭和 59 年以前に取得した土地を備忘価格 1 円で評価しているため、基準モデルによる資産評価額から 5, 808 億円減少している。

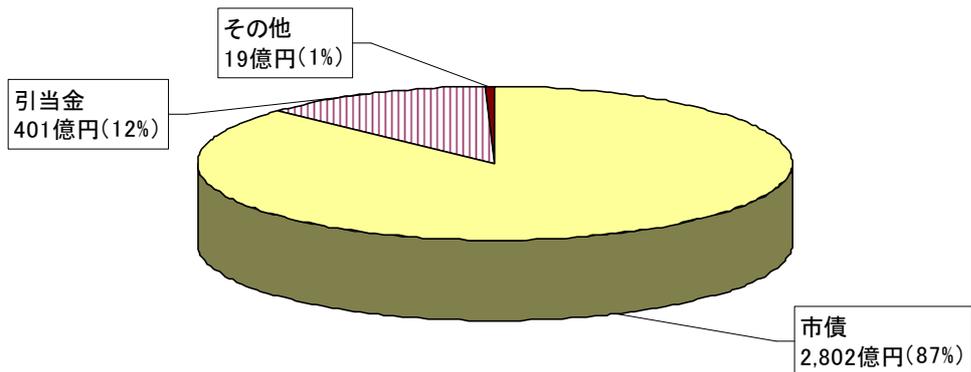
○資産の構成

- ・学校、庁舎、文化施設、清掃施設、公営住宅などの事業用資産（46％）と道路などのインフラ資産（45％）をあわせると全体の91％となり、本市の資産の大部分を占めている
- ・市民一人あたりの資産は、175万円となっている（一般会計等）



○負債の構成

- ・負債の約9割を市債（地方債及び1年以内償還地方債）が占めている
- ・市民一人あたりの負債は、40万円となっている（一般会計等）



《用語の解説》

区分			解説	
資産	1 固定資産	(1) 有形固定資産	①事業用資産 庁舎、学校、文化施設、市営住宅などの資産 ②インフラ資産 道路や上下水道など社会基盤となる資産 ③物品 地方自治法に規定する動産	
		(2) 無形固定資産	ソフトウェアや地役権等の無体財産	
		(3) 投資その他の資産	出資金、出えん金、基金など	
	2 流動資産	現金預金、税等未収金に対する債権など		
	負債	1 固定負債	(1) 地方債	地方債残高のうち、翌年度償還額を除いた残高
			(2) 長期未払金	確定債務のうち翌年度に支払うものを除いたもの
(3) 引当金			将来見込まれる退職手当見込み額を計上するもの	
2 流動負債		(1) 1年以内償還地方債	地方債残高のうち、翌年度償還額	
		(2) 未払金	確定債務のうち翌年度に支払うもの	
		(3) 引当金	将来見込まれる損失や費用を計上するもの	

③純資産変動計算書（一般会計等）

～ 市民一人あたりの純資産に増減なし ～

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部について1年間の動きを示したもの。

【詳細資料は資料編P18】

【一般会計等 純資産変動計算書（統一的な基準）】

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

前年度末純資産残高①	1兆886億円
1 純行政コスト	△2,448億円
2 財源	2,476億円
・ 税収等	1,848億円
・ 国県等補助金	627億円
3 本年度差額（1+2）	28億円
4 固定資産等の変動（内部変動）	0億円
5 資産評価差額	△1億円
6 無償所管換等	△26億円
7 その他	2億円
本年度純資産変動額 ②（3+4+5+6+7）	3億円
本年度末純資産残高（①+②）	1兆889億円

〈市民一人あたりの純資産変動計算書〉

純行政コスト	30.4万円	財源	30.7万円
		税収等	22.9万円
		国県等補助金	7.8万円
		無償所管換など	△0.3万円
		本年度純資産変動額	0万円

○純資産変動の概要

- ・ 純資産は平成28年度の1年間で3億円の増
- ・ 税収等には、市税のほか、譲与税・交付金・地方交付税などを含む
- ・ 平成28年度の純行政コスト2,448億円については、市税や国県等補助金などの財源でまかなうことができている

④資金収支計算書（一般会計等）

～ 年度末の資金残高は市民一人あたり1万1千円～

資金収支計算書は、1年間の資金（現金）の収支を、業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支区分の3つに区分したものである。【詳細資料は資料編P19】

【一般会計等 資金収支計算書（統一的な基準）】

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

1 業務活動収支	
(1) 業務支出	2,255億円
(2) 業務収入	2,495億円
(3) 臨時支出	7億円
(4) 臨時収入	2億円
業務活動収支①	235億円
2 投資活動収支	
(1) 投資活動支出	382億円
(2) 投資活動収入	149億円
投資活動収支②	△233億円
3 財務活動収支	
(1) 財務活動支出	313億円
(2) 財務活動収入	287億円
財務活動収支③	△26億円
本年度資金収支 ④ (①+②+③)	△23億円
前年度資金残高 ⑤	115億円
本年度末資金残高 ④+⑤	92億円

○資金収支の概要

- ・業務活動収支の黒字をもって投資活動収支及び財務活動収支を補てん、本年度末資金残高は、23億円の減（P3の形式収支に相当）

《用語の解説》

区 分		解 説
業務活動 収支	業務支出	人件費、物件費、支払利息、移転費用支出等
	業務収入	市税、国県等補助金、使用料及び手数料等
	臨時支出	災害復旧事業費など
	臨時収入	資産売却益など
投資活動 収支	投資活動支出	有形固定資産形成支出、基金積立金支出など
	投資活動収入	国県等補助金、基金取崩、固定資産売却収入等
財務活動 収支	財務活動支出	地方債償還元金等
	財務活動収入	地方債発行収入等

(5) 財政指標（一般会計等）

○資産形成度（将来世代に残る資産はどれくらいあるのか）

①市民一人あたり資産額 175 万円

- ・市民一人に対して、行政サービス提供のために蓄えられた資産がどれくらいあるのかを表す指標

$$\text{市民一人あたり資産額} = \text{BS 資産総額} \div \text{住民基本台帳人口}$$

$$175 \text{ 万円} = 1 \text{ 兆 } 4,112 \text{ 億円} \div 806,407 \text{ 人}$$

②歳入額対資産比率 4.6 年

- ・これまでに資産形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表す指標。資産形成の度合いを測ることができる

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{BS 資産総額} \div \text{CF 歳入総額}$$

$$4.6 \text{ 年} = 1 \text{ 兆 } 4,112 \text{ 億円} \div 3,048 \text{ 億円}$$

③有形固定資産減価償却率 64.4%

- ・有形固定資産のうち建物などの償却資産について、耐用年数に対して資産の取得からの経過度合いを表す指標。比率が高いほど施設の減価償却が進んでいる

$$\text{有形固定資産減価償却率}$$

$$= \text{BS 減価償却累計額} \div \text{BS 有形固定資産（土地を除く取得価格）}$$

$$64.4\% = 8,205 \text{ 億円} \div 1 \text{ 兆 } 2,749 \text{ 億円}$$

○世代間公平性（将来世代とこれまでの世代との負担の分担は適切か）

④純資産比率 77.2%

- ・これまでの資産形成に対する返済義務のない純資産の割合を表す指標。比率が高いほど健全であるといえる

$$\text{純資産比率} = \text{BS 純資産総額} \div \text{BS 資産総額}$$

$$77.2\% = 1 \text{ 兆 } 889 \text{ 億円} \div 1 \text{ 兆 } 4,112 \text{ 億円}$$

⑤将来世代負担比率 11.1%

- ・これまで形成された社会資本等に対して、将来返済が必要な市債等がどれくらいあるかを表す指標。比率が高いほど将来世代の負担割合が高い

$$\text{将来世代負担比率} = (\text{BS 地方債残高} + \text{BS 未払金}) \div \text{BS 固定資産総額}$$

$$11.1\% = 1,542 \text{ 億円} \div 1 \text{ 兆 } 3,835 \text{ 億円}$$

※ 地方債残高からは、社会資本形成に充当しない臨時財政対策債、減収補てん債を除く

○持続可能性・健全性（財政に持続可能性があるか）

⑥市民一人あたり負債額 40万円

- ・市民一人に対して、将来世代に残っている負債の額を表す指標

$$\text{市民一人あたり負債額} = \text{BS 負債総額} \div \text{住民基本台帳人口}$$

$$40 \text{ 万円} = 3,223 \text{ 億円} \div 806,407 \text{ 人}$$

⑦資金収支計算書における基礎的財政収支 28億円

- ・市債の元利償還金等を除いた歳出と市債の発行収入等を除いた歳入のバランスを表し、財政の持続可能性を図る指標。資金収支計算書における基礎的財政収支が黒字の場合、地方債の借入に依存しない財政運営がされていることを表す

区分	金額
業務活動収支 ア	235 億円
（上記のうち支払利息） イ	25 億円
投資活動収支 ウ	△233 億円
基礎的財政収支（ア+イ+ウ）	28 億円

○効率性（行政サービスが効率的に提供されているか）

⑧市民一人あたりの行政コスト 30万4千円

- ・資産の形成に結びつかない行政サービスに対し、費用（コスト）を一人あたりどの程度かけているかを表す指標

$$\text{市民一人あたり行政コスト} = \text{PL 純行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$$

$$30 \text{ 万}4 \text{ 千円} = 2,448 \text{ 億円} \div 806,407 \text{ 人}$$

○自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）

⑨受益者負担の割合 5.5%

- ・行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表す指標

$$\text{受益者負担の割合} = \text{PL 経常収益} \div \text{PL 経常費用}$$

$$5.5\% = 142 \text{ 億円} \div 2,573 \text{ 億円}$$

○弾力性（資産形成を行う余裕はどのくらいあるか）

⑩行政コスト対税収等比率の割合 98.2%

- ・当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに充当されたかを表す指標。100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、100%を上回ると蓄積された資産が取り崩されたことを表す

$$\text{行政コスト対税収等比率の割合} = \text{PL 純経常行政コスト} \div \text{NW 財源}$$

$$98.2\% = 2,431 \text{ 億円} \div 2,476 \text{ 億円}$$

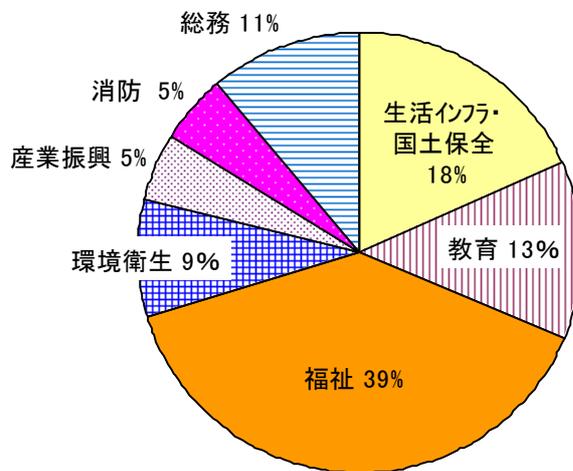
(6) 行政目的別の分類（一般会計等）

【詳細資料は資料編P20～23】

①行政コスト計算書（純行政コスト）の行政目的別内訳

- ・純行政コストの内訳を行政目的別で見ると、生活保護費などの「福祉」に関するコストが一番多く、全体の39%を占めている

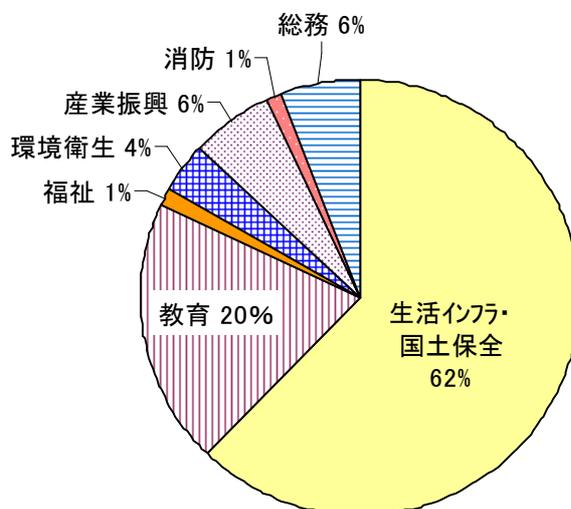
区分	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	451 億円	18%
教育	314 億円	13%
福祉	956 億円	39%
環境衛生	209 億円	9%
産業振興	125 億円	5%
消防	120 億円	5%
総務	273 億円	11%
合計	2,448 億円	100%



②有形固定資産の行政目的別内訳

- ・行政サービスを提供するための資産である有形固定資産を行政目的別に分類すると、道路、市営住宅などの「生活インフラ・国土保全」が62%と最も高く、次に学校や文化・スポーツ施設等の「教育」が20%と高くなっている

区分	金額	構成比
生活インフラ・国土保全	8,107 億円	62%
教育	2,564 億円	20%
福祉	169 億円	1%
環境衛生	488 億円	4%
産業振興	783 億円	6%
消防	151 億円	1%
総務	758 億円	6%
合計	1兆3,020 億円	100%



○用語の定義

区分	主な予算科目（款）	主な資産
生活インフラ・国土保全	農林水産業費、土木費	道路、河川、市営住宅
教育	教育費	小中学校、文化・スポーツ施設
福祉	民生費	老人福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設
環境衛生	衛生費	ごみ処理施設、斎場
産業振興	労働費、商工費	観光施設、産業施設
消防	消防費	消防署、消防ヘリコプター、消防車両
総務	総務費、公債費	庁舎、協働センター

(7) 市全体の財務書類

平成28年度決算全体財務書類の概要

貸借対照表 (BS)

資産	1兆9,420億円	負債	7,194億円
固定資産		固定負債	6,514億円
	1兆8,838億円	(市債、退職手当引当金等)	
・事業用	6,918億円	流動負債	680億円
(庁舎、学校等)			
・インフラ	1兆688億円		
(道路、上下水等)			
・その他	1,232億円		
流動資産	582億円	純資産	1兆2,226億円
(うち現金預金)			

行政コスト計算書 (PL)

経常費用	4,442億円	経常収益	492億円
業務費用		(使用料及び手数料等)	
	1,835億円	臨時利益	1億円
(人件費、物件費等)			
移転費用			
	2,607億円	純行政コスト	3,999億円
(補助金、繰出金等)			
臨時損失	50億円		

資金収支計算書 (CF)

前年度末資金残高		324億円
業務活動収支	414億円	} 10億円
投資活動収支	△307億円	
財務活動収支	△97億円	
本年度末資金残高		335億円

純資産変動計算書 (NW)

前年度末資金残高		1兆2,156億円
変動額		70億円
・純行政コスト	△3,999億円	
・財源、資産評価差額等	4,069億円	
本年度末純資産残高		1兆2,226億円

+本年度末歳計外現金残高 9億円

※市全体の対象となる会計の範囲は、P26 を参照。一般会計等とその他の会計の繰出・繰入などの内部資金移動の相殺処理や出納整理期間の調整を行っている

①行政コスト計算書 (市全体)

【詳細資料は資料編 P28、P32～33】

自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位：億円)

区分	一般会計等 A	その他会計 B	相殺消去等 C	全体 (A+B+C)
1 経常費用	2,573	2,113	△ 244	4,442
(1) 業務費用	1,405	430	—	1,835
(2) 移転費用	1,167	1,684	△ 244	2,607
2 経常収益	142	408	△ 58	492
(1) 使用料及び手数料	55	246	—	301
(2) その他	87	162	△ 58	191
純経常行政コスト	2,431	1,705	△ 186	3,950
3 臨時損失	18	33	△ 1	50
4 臨時利益	1	0	—	1
純行政コスト	2,448	1,738	△ 187	3,999

- ・全体の経常費用は4,442億円であり、一般会計等に対し、約1.7倍。主に国民健康保険事業や介護保険事業などが加算されることによるもの。また、純行政コストは、3,999億円であり、一般会計等に対し、約1.6倍となっている
- ・市民一人あたりでは、49万6千円の純行政コストを要している (全体)

②貸借対照表（市全体）

【詳細資料は資料編 P29、P34～35】

平成 29 年 3 月 31 日現在

（単位：億円）

区分	一般会計等 A	その他会計 B	相殺消去等 C	全体 (A+B+C)
資産	14,112	5,532	△ 224	19,420
1 固定資産	13,835	5,224	△ 221	18,838
(1) 有形固定資産	13,020	5,122	—	18,142
① 事業用資産	6,511	407	—	6,918
② インフラ資産	6,421	4,267	—	10,688
③ 物品	87	449	—	536
(2) 無形固定資産	29	3	—	32
(3) 投資その他の資産	786	100	△ 221	665
2 流動資産	277	308	△ 3	582
(1) 現金預金	101	233	10	344
(2) 基金	160	—	—	160
(3) その他	16	74	△ 12	78
負債	3,223	3,974	△ 3	7,194
1 固定負債	2,774	3,740	—	6,514
(1) 地方債	2,398	1,994	—	4,392
(2) 長期未払金	—	—	—	—
(3) 引当金	370	17	—	387
(4) その他	6	1,730	—	1,736
2 流動負債	449	234	△ 3	680
(1) 1年以内償還地方債	404	157	—	561
(2) 未払金	1	63	△ 2	62
(3) 引当金	31	3	—	34
(4) その他	13	10	0	23
純資産	10,889	1,558	△ 221	12,226
負債＋純資産	14,112	5,532	△ 224	19,420

・資産の構成

市全体の資産総額は、1兆9,420億円であり、一般会計等に対し、倍1.4約。主に下水道事業（3,678億円）及び水道事業（1,140億円）の資産が加算されることによるもの。また、市民一人あたりの資産は、240万8千円となっている（全体）

・負債の構成

市全体の負債総額は、7,194億円であり、一般会計等に対し、約2.2倍。主に下水道事業の負債（3,246億円）が加算されることによるもの。また、市民一人あたりの負債は、89万2千円となっている（全体）

- ・全体の有形固定資産減価償却率は、56.1%。下水道事業など減価償却が進んでいない資産が加わることにより、一般会計等の比率64.4%に比較して低くなっている

③純資産変動計算書（市全体）

【詳細資料は資料編 P30】

自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日

（単位：億円）

区分	一般会計等 A	その他会計 B	相殺消去等 C	全体 (A+B+C)
前年度末純資産額	10,886	1,481	△ 211	12,156
1 純行政コスト	△ 2,448	△ 1,738	187	△ 3,999
2 財源	2,476	1,793	△ 186	4,083
(1) 税収等	1,848	692	△ 186	2,354
(2) 国県等補助金	627	1,102	—	1,729
3 本年度差額（1 + 2）	28	55	1	84
4 無償所管換等など	△ 25	23	△ 12	△ 14
本年度純資産変動額	3	78	△ 11	70
本年度末純資産残高	10,889	1,558	△ 221	12,226

④資金収支計算書（市全体）

【詳細資料は資料編 P31】

自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日

（単位：億円）

区分	一般会計等 A	その他会計 B	相殺消去等 C	全体 (A+B+C)
1 業務活動収支				
(1) 業務支出	2,255	1,909	△ 242	3,922
(2) 業務収入	2,495	2,084	△ 238	4,341
(3) 臨時支出	7	0	—	7
(4) 臨時収入	2	0	—	2
業務活動収支①	235	175	4	414
2 投資活動収支				
(1) 投資活動支出	382	126	△ 10	498
(2) 投資活動収入	149	35	6	190
投資活動収支②	△ 233	△ 90	16	△ 307
3 財務活動収支				
(1) 財務活動支出	313	158	0	471
(2) 財務活動収入	287	99	△ 11	375
財務活動収支③	△ 26	△ 60	△ 11	△ 97
本年度資金収支（①+②+③）	△ 23	23	10	10
前年度資金残高	115	209	—	324
本年度末資金残高	92	233	10	335

基礎的財政収支	28	130	20	178
---------	----	-----	----	-----

・業務活動収支では、414 億円の余剰がある一方で、投資活動収支では、307 億円の資金不足が生じており、利息 71 億円を除いた基礎的財政収支は、178 億円となっている。基礎的財政収支は黒字であり、政策に必要な経費を税収等でまかなっている

6 健全化判断比率の分析

～ 前年度と比較し、健全化判断比率が改善 ～

財政健全化法による健全化判断比率

(単位：%)

区分	浜松市			平成28年度の状況		早期健全化基準
	H28 A	H27 B	増減 A-B	類似都市 平均	政令指定 都市平均	
実質赤字比率	黒字	黒字	-	-	-	11.25
連結実質赤字比率	黒字	黒字	-	-	-	16.25
実質公債費比率	8.4	9.1	△ 0.7	7.3	9.5	25.0
将来負担比率	- (△26.0)	- (△16.3)	- (△9.7)	47.9	99.8	400.0

※類似都市平均、政令指定都市平均は平成29年8月現在の速報値を単純平均したもの

※早期健全化基準は、浜松市の場合の値（財政規模等に応じて異なる）

※将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため「-」とし、参考として（ ）内に上回る額の比率をマイナス（△）で表示

【対象とする会計は資料編P36】

- ・本市は、早期健全化基準をいずれも大幅に下回る
- ・実質公債費比率は、類似都市平均を上回り、政令指定都市平均を下回る
- ・将来負担比率は、政令指定都市で唯一、充当可能財源等が将来負担額を上回る

【関連事項は資料編P37～40】

(1) 実質赤字比率 黒字 (H27：黒字)

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

- ・一般会計等(一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、学童等災害共済事業など)において、繰越財源等を含めた歳入決算額が歳出決算額を上回っており、実質赤字額(繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額)がない
- ・区分別の実質収支の内訳

一般会計	・・・ 68 億円
一般会計等に属する特別会計	・・・ 1.3 億円

⇒実質収支の額は前年度比 6.9 億円の減

【関連事項は資料編 P37】

《用語の解説》

法適用企業 …… 経営基準などが規定されている地方公営企業法の適用を受ける公営企業で、本市では、病院事業、水道事業、下水道事業が該当

標準財政規模 …… 地方公共団体の一般財源の標準規模を示したもので、標準税収入額等、普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の合計額

(2) 連結実質赤字比率 黒字 (H27：黒字)

一般会計、特別会計及び公営企業会計のすべてを対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率

- ・すべての会計において実質赤字額又は資金不足額がない

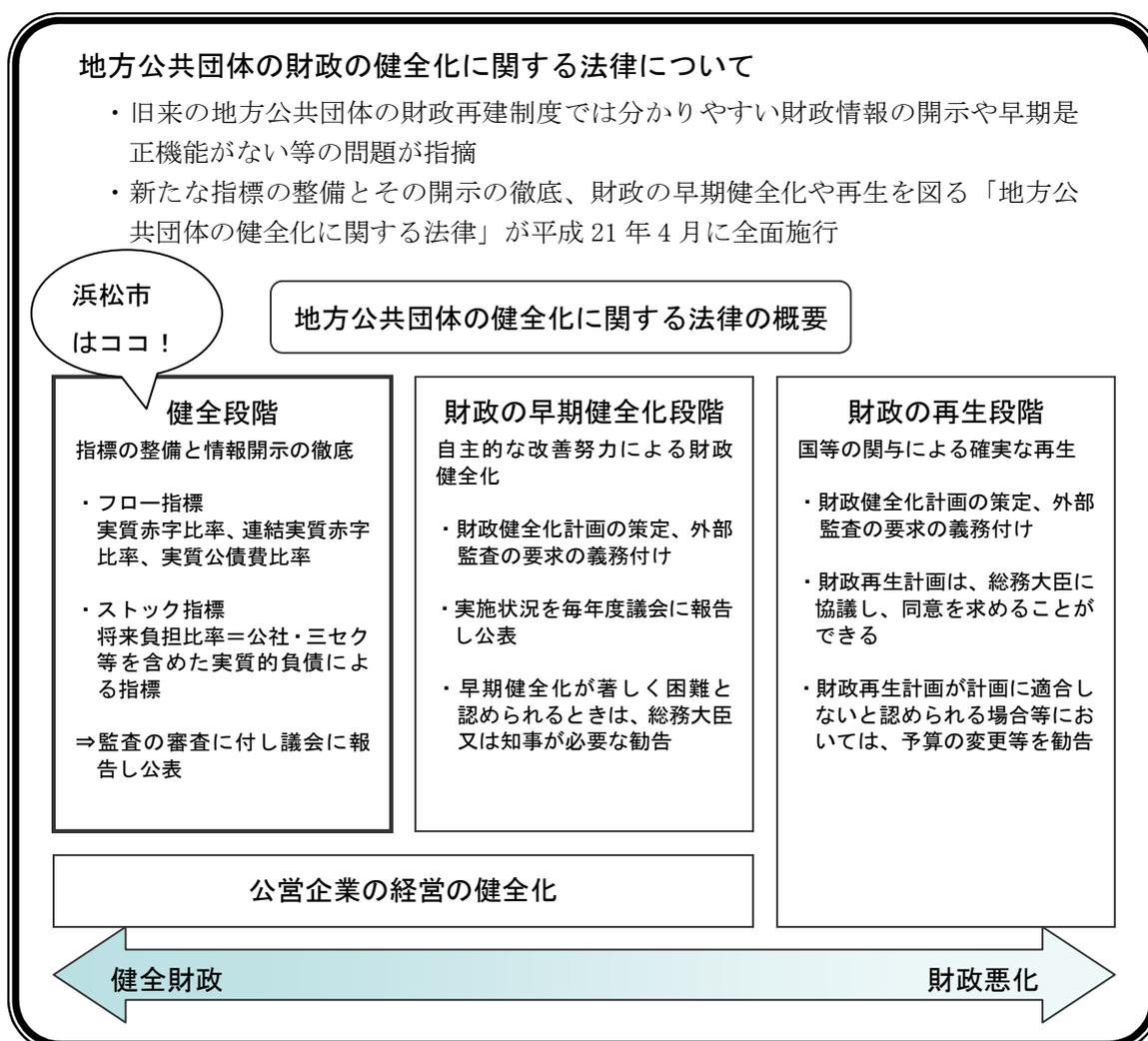
【関連事項は資料編 P37】

実質収支額（資金不足・剰余額）の状況

(単位：億円)

区分		H28 A	H27 B	増減 A-B
一般会計		68	76	△ 8
特別会計	一般会計等に属するもの	1	1	1
	公営事業会計に係るもの	38	18	20
公営企業会計	法適用	175	176	△ 1
	法非適用	1	1	1
計		284	271	13

※黒字の場合、正の値で表示



(3) 実質公債費比率 8.4% (H27: 9.1%) ※3カ年平均の数値

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

- ・3カ年平均では、土地開発公社債務保証の代位弁済による皆減（平成26年度）により、公債費に準ずる債務負担行為が減少したことによる準元利償還金の減や、公債費元利償還金の減などにより、前年度比0.7ポイント向上
- ・単年度数値（8.0%）では、平成27年度（8.2%）に対し0.2ポイント向上

【関連事項は資料編P38】

(4) 将来負担比率 - (H27: -)

一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負債等の標準財政規模を基本とした額に対する比率

- ・平成28年度は、充当可能財源等が将来負担額を上回る（①<②）
（※計算上の将来負担比率は△26.0%（H27:△16.3%））

①将来負担額 4,143億円（H27:4,169億円）

⇒地方債現在高の減や、債務負担行為に基づく支出予定額の減などにより前年度比26億円の減

②充当可能財源等 4,543億円（H27:4,421億円）

・充当可能基金 653億円（H27:631億円）

⇒商工業振興施設整備基金の減があったものの、減債基金などへの積み立てにより前年度比22億円の増

・充当可能特定財源 586億円（H27:576億円）

⇒都市計画税収の充当見込額の増により前年度比10億円の増

・基準財政需要額算入見込額 3,304億円（H27:3,215億円）

⇒合併特例債などの増などにより前年度比89億円の増

【関連事項は資料編P39】

財政指標の目標（中期財政計画（平成27年度～平成36年度））②

中期財政計画において、中長期的な視点から規律ある財政運営を行い、不測の事態が生じて住民サービスを安定的かつ継続的に提供できる強固な財政基盤を構築するため、一人あたり市債残高に加え、実質公債費比率及び将来負担比率を補足目標として設定。

1 実質公債費比率の目標：類似政令指定都市平均を下回る

平成28年度決算：浜松市8.4% / 類似政令指定都市平均7.3%
(平成29年8月時点の速報値平均))

2 将来負担比率の目標：実質0%近傍を維持

平成28年度決算：浜松市「-」（充当可能財源等が将来負担額を上回る）

7 参考

普通会計の状況を家計簿にたとえると

- ・世帯全体での月収を50万円と仮定すると、給与とパート収入などが35万円、奨学金などの助成金が10万3千円、借金が4万7千円
- ・一方、支出の主なものは、医療費など10万8千円、住宅改修・家電製品の購入など9万9千円、食費に7万1千円、借金の返済6万2千円
- ・一世帯あたりの借金は77万7千円、貯金は11万3千円



その年の給料やパート収入だけではまかないきれないため、後年度に返済する借金をしてやりくりをしています。これまで、借金に頼りすぎないようにしてきましたが、今後も借金残高や預貯金残高に気を配りつつ、家計簿をしっかりつけ、限られた収入の使いみちを計画的に考えることが必要です。

収入

浜松市普通会計		決算額	家計に例えた場合	月額
1	市税	1,299億円	給与のうち基本給	21.4万円
2	地方譲与税など	480億円	給与のうち諸手当	7.9万円
3	市税以外の自主財源	349億円	パート収入など	5.7万円
4	市債	287億円	借金でまかなっている額	4.7万円
5	国・県支出金	628億円	奨学金、医療費などに対する助成	10.3万円
収入計		3,042億円	収入計	50.0万円

支出

浜松市普通会計		決算額	家計に例えた場合	月額
1	人件費	433億円	食費	7.1万円
2	扶助費	656億円	医療費など	10.8万円
3	公債費	377億円	借金の返済	6.2万円
4	物件費	404億円	光熱水費・通信費	6.6万円
5	投資的経費・維持補修費	604億円	住宅などの改修・家電製品の購入など	9.9万円
6	補助費・貸付金など	200億円	友人への貸付・援助など	3.3万円
7	積立金	41億円	貯金	0.7万円
8	繰出金	235億円	子への仕送り	3.9万円
支出計		2,950億円	支出計	48.5万円

※収入と支出の差は、翌年度の収入とする

項目	H28 A		H27 B		増減 A-B	
	残高	世帯当たり 残高	残高	世帯当たり 残高	残高	世帯当たり 残高
借金残高 (普通会計市債残高)	2,577億円	77.7万円	2,642億円	80.3万円	△ 65億円	△ 2.6万円
預貯金残高 (普通会計積立基金残高)	374億円	11.3万円	406億円	12.3万円	△ 32億円	△ 1.0万円

静岡県浜松市中区元城町 103 番地の 2

浜松市 財務部 財政課

TEL :053-457-2271

FAX :050-3730-0119

E-mail:zaisek@city.hamamatsu.shizuoka.jp

HP :<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>

発行年月：平成 29 年 9 月